HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	ハイチ革命再考
著者	浜，忠雄；HAMA，Tadao
引用	年報新人文学(07)：8-78
発行日	2010-12-25

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

［論文］

ハイチ革命再考

浜　忠雄

はじめに

近年、海外におけるハイチ革命研究は目覚ましい進展を見せている。二〇〇〇年から二〇一〇年三月までに出版され披見し得たものに限っても、ハイチ革命あるいはトゥサン・ルヴェルチュールをタイトルに含むものが二五冊、その他の関連文献が約三〇冊という多くを数える。それらは、専門的なモノグラフィー、共同研究や論文集をはじめ、史料集、小説や戯曲から平易な通史や教科書副読本にいたるまで、じつに多彩である。

およそ三五年前、フランス革命期の黒人奴隷制廃止論争を追跡する延長上でハイチ革命に関する研究を始めた頃に参照できたのは、トリニダード島出身で「フランツ・ファノンと並ぶカリブが生んだ最大の思想家」と評されたシリル・ライオネル・ロバート・ジェームズの古典的名著『ブラック・ジャコバ

ン――トゥサン・ルヴェルチュールとハイチ革命』（初版一九三八年、第二版一九六三年）[1]、マルティニク出身の詩人で「ネグリチュード」の主唱者となり、一九四五年から二〇〇一年までの長きにわたってフランス海外県マルティニクの首府フォール・ドゥ・フランスの市長を勤めたエメ・セゼールの『トゥサン・ルヴェルチュール――フランス革命と植民地問題』（一九六二年）[2]、カリブ海地域を専門とするアメリカの歴史家トマス・O・オットの『ハイチ革命、一七八九―一八〇四年』（一九七三年）[3]など数冊にすぎなかったことを顧みれば、まことに隔世の感がある。

ひと頃まで、ハイチ革命はまったくマージナルな歴史であった。しかし、今日では、アメリカ独立革命およびフランス革命と並ぶ（あるいは、「超える」とする論者もいる）一八世紀の三大革命の一つと位置づけられて、近代世界史上の意義が力説されるようになっている。一例を挙げよう。マルセル・ドリニーは『ヨーロッパと南北アメリカにおける反乱と革命』（二〇〇四年）[4]において、一七七三年から一八〇二年までを「諸革命の時代」とするが、その諸革命の「三つの極」として挙げたのは、アメリカ独立革命とフランス革命、そして「反奴隷制革命の震央」となったハイチ革命である。

近年のハイチ革命研究の特徴は、「フランス革命とハイチ」といった一対一の対面関係にとどまらず、「大西洋史」あるいは「大西洋世界」という概念による広い視野での分析、さらには脱植民地化や普遍的自由、ポストコロニアルといった長期的なパースペクティヴでの研究へと深化してきていることである。そこから得られる知見は、これまでの拙著[5]でまとめてきたハイチ革命理解をより豊かにし、あるいは部分的な修正を迫るものとなっている。

本稿では、主として最近一〇年間に出た海外の文献を手がかりに、いくつかの論点を取り上げてハイ

チ革命の近代世界史上の意味を再考する。

一　なぜ「ハイチ」という国名なのか

ハイチ革命を手がけて久しいが、長らく謎となっていたことがある。それはハイチという国名[6]である。ハイチの国名が公式に使われたのは一八〇四年一月一日の独立宣言が最初であること、そして、それがイスパニョラ島の先住民であるタイノ・アラワク人の言葉で「山の多い土地」という意味であることは分かっていた。問題は、旧宗主国フランスに由来する言葉ではなく、国民の圧倒的大多数を占める黒人たちにとっての故地であるアフリカに由来する言葉でもなく、スペイン領時代の一六世紀中葉にはすでに絶滅させられ独立の時点ではほぼ皆無となっていた先住民の言葉を国名としたのはなぜか、また、その含意するところはなにか、である。

これまで筆者はこの点に触れた研究を披見してこなかったが、ようやく本格的な論文を読むことができた。デイヴィッド・パトリック・ゲッガスの「ハイチの命名」（二〇〇二年）[7]である。ゲッガスは、ハイチという地名が植民地時代に広く用いられていたことを史料や文献で確認したうえで[8]、一つの解釈を提示する。その解釈とは、建国者たちは、先住民のタイノ人をスペインの「征服者」によって滅ぼされたインカの末裔と考えており、そのタイノ人による地名を国名とすることで、「帝国主義を告発し、レジスタンスと『新世界の復讐』をシンボライズしようとした」というものである。

壮大な歴史のロマンを感じさせる刺激的な解釈である。考古学的研究では、たしかに、タイノ人はア

ンデス地域からの移住者とされている[9]。

筆者は『カリブからの問い』において、「建国にあたって、この国名が採用された経緯は詳らかではない」と断ったうえで、「先住民の言葉が国名とされたことの意味の『深さ』を読み取るべきだろう。ハイチ人は、自らの尊厳のみならず、絶滅させられた先住民の尊厳をも、その建国の大義としたのである」[10]と書いたが、ゲッガスの解釈は筆者の理解を補強するものと言えるであろう。

しかし、残念ながら、ゲッガスは当時のハイチ人がその国名によって「帝国主義の告発」や「レジスタンス」や「新世界の復讐」をシンボライズしていたことを裏付ける史料を示していない。

だが、ここで想起されることがある。それは、独立後に初代元首（総督）となったジャン＝ジャック・デサリーヌの言葉である。彼は一八〇四年一月一日の独立宣言に先立って「ハイチの人民」に向けてアピールを発したが、そこでは「『自由を、しからずば死を』。この神聖なる言葉を戦いと合同の合図としよう。隣国とは平和を。だが、フランスの名は呪われるように。フランスには永久の憎悪を。これが我々の叫びである」といった激しい弾劾の言葉が連ねられ、けっして長くはない文章のなかに「復讐」という言葉が五回出てくるのである[11]。またデサリーヌは、一八〇四年三月から四月にかけて独立後のハイチに残っていたフランス人の殺害を命じたが、四月八日には「我々は〔フランス人が行った〕食人行為（ニバル）（カ）に報復した。戦争には戦争を。犯罪には犯罪を。残虐行為には残虐行為を。私は私の国土を救った。私はアメリカの復讐を果たしたのだ」[12]と述べたという。ロラン・デュボワがその著『新世界の復讐者――ハイチ革命物語』（二〇〇四年）[13]に与えたタイトルは、デサリーヌのこの言葉に依っている。

もとより、このことをもってしても、デサリーヌがハイチという国名に「新世界の復讐」を含意させ

ていたとは断定できない。とはいえ、新国家の建国を「新世界の復讐」とみなしていたであろうことは推察できよう。

次に想起されるのは、トゥサン・ルヴェルチュールがハイチ革命のさなかの一七九三年八月二九日に発した次の呼びかけである。

> 同胞、友人諸君。私はトゥサン・ルヴェルチュールである。私の名前はたぶん諸君もよく知っていることだろう。私は復讐に着手した。私は自由と平等がサン＝ドマングに君臨することを望んでいる。私はその実現のために働く。同胞諸君。我らのもとに結集し、同じ大義のためにともに闘おうではないか[14]。

さらに、時代は遡るが、「新世界の復讐」という言葉から思い当たるのに、ハイチ革命が勃発する前にフランスの啓蒙思想家によって書かれた次の二つの文章がある。

一つは、ルイ＝セバスティアン・メルシエの『二四四〇年――鉄人が語る稀代の夢』（一七七一年）である。この物語は、ルイ一五世時代の男が西暦二四四〇年のパリに迷い込んだという設定で、絶対王政下の諸制度から解放された架空の未来を描いたものである。その第二二章「風変わりな記念碑」には次のような一節がある。

> その広場を出ようとしたとき、右手の方角に、大きな石台に上がった一人の黒人の像があるのが

見えた。帽子を被らず手を高々と差し伸べたその黒人は、人を刺すような目付きで、じつに堂々としていた。石台の回りには杖〔王権の象徴〕の破片が散乱していた。石台には「新世界の復讐」という文字が書かれているのが見えた。私は驚きとも喜びともつかぬ叫び声を挙げたのだった。

自然はついに、この驚くべき人間、不死身の人間を創ったのだ。彼は、残酷きわまりなく、長く、そしてこの上なく侮辱的な専制から世界を解放した。彼は同胞の鉄鎖を打ち砕いたのだ。彼らは時効にかかることのない権利を回復した。けだし、それは自然に由来する権利だったのである(15)。

『二四四〇年』に描かれるのは、バスティーユ監獄やヴェルサイユ宮殿が廃墟となり絶対王政も消滅したパリとフランスだが、そこではもう黒人奴隷制も過去のものとなっている。注目したいのは、そのなくなり方である。メルシエにあっては、黒人奴隷制は、ヨーロッパの君主がなす善政によるものでもなければヨーロッパの民衆の力によるものでもなく、ほかならぬ黒人奴隷が輩出した「不死身の人間」による「新世界の復讐」によって消滅すると想定されるのである。

これに関連して、もう一つ思い当たるのは、ギヨーム・トマ・フランソワ・レナールの『東西両インドにおけるヨーロッパ人による建設と通商に関する哲学的・政治的歴史』（初版一七七〇年）である。『両インド史』と略称されるこの大著は、ドゥニ・ディドロをはじめ多くの協力執筆者を得て、大航海時代以降のヨーロッパによる植民地主義的膨張の過程を網羅的かつ批判的に叙述していることから、「第二（または植民地）の百科全書」とされるものだが、「奴隷制の起源と発展、奴隷制正当化の根拠、

これへの反論」の章には、黒人奴隷制の廃止を予見し唱道した一節がある。初版にはないもので、また、第二版（一七七四年）と第三版（一七八〇年）とでは文章が異なるので、その両方から引用する。

この偉人、人類への自然の賜物たるその人は何処に。けっしてクラッススにまみえることのない新しいスパルタクスは何処に。（第二版）[16]

この偉人、悩み多き、抑圧され、虐げられし子らへの自然の賜物たるその人は何処に。その人は何処に。その人は現れるだろう。けっして疑うまい。その人は姿を現わし聖なる自由の旗を押し立てるだろう。尊ぶべきその合図は同じ不幸に悩む人々を糾合するだろう。旧世界は新世界に喝采を寄せるだろう。人類の諸権利を再建した英雄はいたるところで祝福され、その栄光のための記念碑が建てられることだろう。そのとき、「黒人法典」は消滅するだろう。そして、もし勝利者たちが復讐することしか考えないとしたなら、彼らが作る「白人法典」は恐ろしいものになるだろう。（第三版）[17]

メルシエの『二四四〇年』は、その副題「鉄人が語る稀代の夢」が示すように、「ユークロニー U-chronie」、つまり「あり得ない時」の物語である。これに対して、『両インド史』における「新しいスパルタクス」は、「けっしてクラッススにまみえることのない」、つまりローマ共和政末期に剣闘士奴隷の反乱を指揮した歴史上のスパルタクスとは違って勝利するスパルタクスであり、しかも「あり得べき」あるいは「あらまほしき」人物として、期待と確信を込めて語られるのである。『両インド史』

は、また、植民地の独立が不可避であり不可欠でもあるとしている。

ハイチという国名に関するゲッガスの解釈に立って、これを敷衍すれば、次のように言うことができよう。――「コロンブス」を起点とするヨーロッパによる植民地支配、その結果として起った歴史上最大規模のジェノサイド、これまた歴史上未曾有の大陸間移動となり想像を絶する地獄絵であった大西洋黒人奴隷貿易、レイシズムとむきだしの暴力によって人間を管理し抑圧する最悪のシステムとしての奴隷制度に対する「復讐」を成しとげることによって、メルシエとレナールによる予見や期待を現実のものにしたのがハイチ革命である。

二　「カイマン森の儀式」――ハイチ革命の性格をめぐって

ハイチ史、とりわけハイチ革命研究には特別の困難がある。それは、利用できる史料に大きな制約があることであり、なによりも決定的なのは、革命を担った数多の黒人奴隷たちが書き残した史料が得られないことである。彼らは自身の言葉を文字にすることができなかったからであり、「サバルタンは語ることができるか」（ガヤトリ・チャクラヴォルティ・スピヴァク）の顰に倣えば、「黒人奴隷たちは語ることができない」のである。そのため、ハイチ革命研究には初歩的・基本的な事項についてすら未解明のものも少なからず残されている。

史料上の制約を如実に示すのが、通常、ハイチ革命の発端として取り上げられる「カイマン森の儀式 Cérémonie du Bois Caïman」についてである。

従来の多くの文献で書かれる「カイマン森の儀式」とは、一七九一年八月一四日にカイマン森でヴードゥーの儀式が行われ、そのなかで一斉蜂起のための意志統一がなされた、というものである。筆者もそのような理解を繰り返し書いてきたし[18]、それは今でも支配的な理解である。その一例として、最新刊の『カリブ文化辞典』（二〇〇九年）にある「カイマン森」の項目を挙げる。

> 一七九一年八月一四日にルノルマン所有のプランテーションで、より正確にはハイチの北部平原のモルヌ・ルージュにあるカイマン森のなかで、奴隷たちによる重要な集まりがあった。そこには、ランベ、ポール・マルゴ、アキュル、プチ・タンス、リモナード、カルティエ・モラン、モルヌ・ルージュ、プレーヌ・デュ・ノールのプランテーションからやってきた奴隷たちが集まった。そして、一斉蜂起の打ち合わせが行われた。血による誓いを立てた後、ウンガン〔ヴードゥーの男性神官〕であるブクマンは、その地域のプランテーションの二〇〇人の代表者に向かって聖なる蜂起を起すよう勧説した。雷が轟くなか、女性神官が大包丁を振り回しながら踊り、その包丁を黒豚の喉元に突き刺した。蜂起した者たちは、ヴードゥーの身振りでブクマンに従うことを誓約した。蜂起はプレーヌ・デュ・ノール、プチ・タンス、カルティエ・モラン、リモナードへと拡がっていった。その蜂起のときにブクマンは死んだ。それ以来、彼は伝説的な人物となった[19]。

だが、かねてから、「カイマン森の儀式」の実在を疑問視する研究もあった。たとえば、ガブリエル・ドゥビヤンは「大がかりな陰謀として八月一四日に行われたことを示す信じるにたる証拠はない」[20]

とし、レオン＝フランソワ・ホフマンは「そんな儀式はなかった。一九世紀になって作りあげられたフィクションにすぎない」[21]と断定する。

これに対して、キャロライン・E・フィックは『ハイチの形成――下からのサン＝ドマング革命』（一九九〇年）において、八月一四日の「カイマン森の儀式」は実在したし、それは一斉蜂起のためのヴードゥーの集まりだった、と結論している[22]。また、セゼールとジェームズは「カイマン森の儀式」の実在を認めたうえで、その日付を八月二二日としている[23]。

事柄は「カイマン森の儀式」に参加した黒人奴隷たちの証言があれば確定できるはずだが、それが得られないのである。そのような史料上の制約があるなかで、この問題に本格的に切り込んだのがゲッガスの「カイマン森の儀式」である。この論文は一九九一年の *Chemins Critiques* 誌に掲載されたのが初出だが、筆者未見であり、二〇〇〇年に出たラエネック・ユルボン編の論文集『サン＝ドマングの奴隷蜂起、一七九一年八月二二―二三日』[24]ではじめて読むことができたものである。

ゲッガスは、「ハイチのアイデンティティを創造するうえでシンボリックな重要性を持つ出来事」である「カイマン森の儀式」を史実として確定することには慎重でなければならないとして、次のように述べる。

> カイマン森の儀式は実際に行われた。しかし、これまで書かれてきたことの多くは信頼できない。どの記述も正しい日付を与えていないように思われる。多くの記述は場所についても混乱している。そこで起こったことについての記述は正しいとは思えない。一七九一年の蜂起におけるこの

儀式の役割については見直しが必要である。

大部分の歴史家は、儀式がプレーヌ・デュ・ノール郡に位置するルノルマン・ドゥ・メズィ所有の砂糖プランテーションまたはその近くのモルヌ・ルージュの山で行われた、としている。また大部分の歴史家は、そのプランテーションが毒を用いた魔術師として名高いマカンダルが奴隷として働いていた場所だったことから、この地域ではレジスタンスが頻発していたということも示唆してきた。多くの歴史家は儀式の日付として八月一四日を挙げているが、たとえば、ジェームズやセゼールは八月二二日としている(25)。

ゲッガスが依拠した史料は、サン＝ドマング北部に在住したフランスの軍人アントワーヌ・ダルマが一七九三年から九四年にかけて書いたと推定され、一八一四年に出版された『サン＝ドマング革命史』(Antoine Dalmas, *Histoire de la révolution de Saint-Domingue*, Paris, 1814. 筆者未見)である。ゲッガスは次のように指摘する。

ダルマの証言は日付と場所の問題に関してもっとも重要なものだ。ダルマは二つの別々の集まりがあったことを証言している。一つは八月一四日にルノルマン所有のプランテーションで行われて蜂起の計画が練られたもの。もう一つは蜂起を実行に移す前にショワズール侯爵所有のプランテーションのカイマンと呼ばれた森の未耕地のなかで多数の黒人が集まって行われた祝祭と犠牲の儀式である。したがって、カイマン森の儀式と言われるのは、モルヌ・ルージュにあるルノルマン所有

のプランテーションで行われたものではなくて、そこから東へ約一〇キロメートル離れた平野、今でもカイマンと呼ばれている場所で行われたものである。ショワズール侯爵所有のプランテーションはルノルマン・ドゥ・メズィ所有のプランテーションと同じように大きなものだったが、プチ・タンス郡、つまり、北部の主邑カップ・フランセ〔現在のカパイシアン〕と有名なガリフェ侯爵が所有したプランテーションとのほぼ中間に位置したのである[26]。

では、「カイマン森の儀式」が行われたのは何日なのか。ゲッガスは、八月一四日にルノルマン所有のプランテーションで行われた集まりから一週間後の八月二一日の夜、つまり八月二二日の夜に決行された一斉蜂起の前日と推定する。八月一四日も二一日も日曜日であり、法律上は労働が免除されたため奴隷たちが集まりやすい日だったとする[27]。そして、次のように結論する。

カイマン森の儀式の重要性は過大視されてきた。それは、ルノルマン所有のプランテーションで行われた集まりと混同されたためである。一七九一年の蜂起を考えるうえでは、〔蜂起の計画が練られた〕ルノルマン所有のプランテーションでの集まりの方がより重要である。ブクマンによる祈りの言葉はそこで述べられたのであって、カイマン森でではない。したがって、ハイチにおいて国民的記念日として祝賀されるのに相応しいのは八月一四日である。ただし、それは、カイマン森の儀式の記念日としてではなく、また、ヴードゥーとも無関係なものとしてである[28]。

先述のようにフィックは、一九九〇年の著書では、八月一四日に「カイマン森の儀式」が行われ、それはヴードゥーの集まりだったとしていたのだが、二〇〇〇年の論文「サン＝ドマング革命――一七九一年八月二二日の蜂起からハイチの国家形成まで」では、ゲッガスの論文に依拠して、「カイマン森の儀式」は八月一四日のモルヌ・ルージュでの集会の数日後（ゲッガスのように二一日とは特定していない）に行われた、と修正した[29]。ゲッガスの研究にしたがうならば、「カイマン森の儀式」を八月一四日に行われヴードゥーの儀式のなかで一斉蜂起のための計画が練られたものとする『カリブ文化辞典』の文章は修正しなければならず、同様に、筆者も旧著での叙述を修正しなければならないことになる。

だが、ゲッガスの論説に異論を提出する研究もある。クリントン・A・ハットンの『ハイチ革命のロジックと歴史的意義、ハイチ人の自由の宇宙論的ルーツ』（二〇〇五年）[30]である。この本はハイチ革命における自由の意味を宇宙論的エートスや認識論的視点で発掘し再構築することを眼目としたものである。ハットンは、ゲッガスを「傑出したハイチ革命研究者」と評価するのだが、ハイチ革命の発端を、八月二一日の夜にカイマン森で行われたヴードゥーの儀式とは区別して、八月一四日にルノルマン所有のプランテーションで行われた一斉蜂起のための非宗教的な準備集会に求めるゲッガスの説明は論拠が不十分なだけでなく、ハイチ革命からヴードゥー的性格を希薄化させることにつながる、として異を唱えるのである。

ハットンの指摘には一理ある。先の引用文にあるように、ゲッガスは八月一四日の集まりで「ブクマンの祈りの言葉」が述べられたとしているが、その言葉は次のとおりである。

我らに光をもたらす太陽を創造し、波を起こし、嵐を鎮める神は、雲の陰からでも我らを見守りたもう。神は白人の行ないすべてを知りたもう。白人の神は悪事をそそのかすが、我らの味方である神は、我らに善行を求め、不正への復讐を命じたもう。神は我らの戦いを導き助けてくださるであろう。我らの涙の源泉である白人の神の象徴〔十字架〕を捨て、我らのすべての胸のなかに語りかける自由の声に耳を傾けよ(31)。

ブクマンはヴードゥーの神官（ウンガン）、それも最高位の神官とされた人物であり、彼が言う「我らの味方である神」とはヴードゥーの精霊である。したがって、八月一四日の集まりをヴードゥーとは無関係な非宗教的なものだったとするゲッガスの論説には無理がある。

だが、ともあれ、この議論はハイチ革命の基本的性格の理解に関わってくる。ゲッガスもそうだが、ジェームズやセゼールなど多くの研究者は、ハイチ革命をトゥサン・ルヴェルチュールの名とともに語ってきた。そのトゥサンは、敬虔なカトリック教徒であっただけでなく、カエサルの『ガリア戦記』やストア派哲学者エピクテトスの作品をはじめとする多くの書物、そして「けっしてクラッススにまみえることのない新しいスパルタクス」の文章が出てくるレナールの『両インド史』などの啓蒙思想家の書物も読んでいたとも言われる、ヨーロッパ的な「知」の持ち主であったことから、そのようなトゥサンを指導者としたハイチ革命は、アメリカ独立革命やフランス革命とも性格を同じくする、いわば「ヨーロッパ型」の革命として理解されてきたのである。これに対して、ハットンはアフリカに起源をもつエートスとしてのヴードゥーの意義を強調するのである。「ヨーロッパ型」の革命に対比するなら、さし

ずめ「アフリカ型」の革命とでも言えようか。

筆者は、「ヨーロッパ型」か「アフリカ型」かといったような二者択一によってハイチ革命を説明することはできないと考える。

しばしば「ハイチ革命はフランス革命の影響のもとで起こった」と書かれることがある。こうした言い方は不正確である。たしかに、ハイチ革命が起こったのはフランス革命のさなかのことであり、それ以降、ハイチ革命とフランス革命とは同時平行的に進行することとなったから、フランス革命からの影響を無視することはできない。しかし、ハイチ革命の発端となった一七九一年八月に開始された黒人奴隷の一斉蜂起はフランス革命との関係は薄かったのであり、ハイチ革命は「特殊な性格と固有の起源」を備えたものとして始まったのである。その「特殊な性格と固有の起源」を生み出したのが、奴隷制植民地社会のなかで形成されたプランテーション・システム、クレオール語とヴードゥーであると考える。すなわち、数多の名もない奴隷たちによる集団的、組織的な行動を可能にしたのは、彼らが日常の生活と労働の場としていたプランテーション・システムそのものがすぐれて集団的、組織的、協働的な性格を持っていたという客観的な条件に加えて、互いの意思疎通を可能にするコミュニケーション手段としてのクレオール語を創出し、さらに連帯を生み出す精神的な絆としてのヴードゥーを共有していたという主体的な条件を重視しなければならない、ということである[32]。

端的に言えば、ハイチ革命はヴードゥー的性格を持つものとして開始された、だが、当初は黒人奴隷蜂起を静観していたトゥサンが合流したことでヨーロッパ的性格が加わり、それが革命の進行の過程で次第に強くなったと見るべきではないか、というのが目下の仮説である。その点は、トゥサンとヴード

ゥーとの関係にも垣間見ることができる。

トゥサンは最初からルヴェルチュールと名乗っていたのではない。いつからルヴェルチュールと名乗るようになったかは確定できないが、先に引用した一七九三年八月二九日の呼びかけに見えるように、一七九三年夏頃にはその名前が定着していたと思われる。ルヴェルチュール（L'Ouverture と綴られることもあるが、トゥサン自身は Louverture と署名している）を英語に直せば〈the overture〉または〈the opening〉となるものだが、その名の由来については定説がない。「前歯が欠けていて隙間があった」ための綽名であるという説、「敵の隊列・陣地を突破して活路を切り開く」という軍事的才能を讃えた尊称だとする説、「自由（または運命）の扉を開く者」といった救世主的イメージを表現したものとする説などである。そのなかでもっとも有力なのは、救世主的イメージ説をとるラルフ・コーンゴールドの説明である。

コーンゴールドの説明はこうだ。ヴードゥーの聖歌に「パパ・レグバよ、私のために扉を開けたまえ」という一節がある。ハイチ・クレオール語で〈Papa Legba, louvri baryè pou mwen〉、仏訳では〈Papa Legba, ouvre la barière pour moi〉、英訳では〈Papa Legba, open the gate for me〉となるものだが、ルヴェルチュールの名前はその聖歌に出てくる「開く louvri」という言葉に由来するというのである[33]。「レグバ」とは、霊界への入り口の門番役を司どる精霊であって、道路や十字路の守護霊たる聖樹で「マプー」と呼ばれる大樹（パンヤ科のセイバ・ペンタンドラ）に宿るとされるものであり、「レグバ」への呼びかけはヴードゥーの儀式の最初に必ず行われるものである。コーンゴールドの解釈に立てば、トゥサンは、この「マプー」に宿る「レグバ」そのものと見なされていたために、「ルヴェルチュール」

と呼ばれるようになった、ということになる。換言するなら、トゥサンは少なくともハイチ革命の初期の時点ではヴードゥーを許容し、あるいはそのエネルギーに依拠しようとしたし、逆に黒人大衆もトゥサンをそのような眼で見ていたと思われるのである。だが後になると、トゥサンとヴードゥーとの関係に亀裂が生じる。その点は、一八〇一年七月八日にトゥサンの名によって公布された「フランス領植民地サン＝ドマング憲法」に窺うことができる。その憲法では、ローマ・カトリックが「公に表明された唯一の宗教である」（第六条）と規定されたのであり、そのことは、この時期にいたってトゥサンがヴードゥーとの間に一定の距離を置くようになったことを示唆しているのである。

ハイチでは、毎年八月一四日に「カイマン森の儀式」の記念集会があり、一八九一年に一〇〇周年の、一九九一年には二〇〇周年の盛大な記念式典が催された。また、ロラン・デュボワが『市民の植民地――フランス領カリブ海における革命と奴隷解放、一七八七―一八〇四年』（二〇〇四年）で紹介しているところでは、エロル・ジョシュエという名の現代ハイチのヴードゥーの神官は、「私はハイチ人であり、カイマン森の儀式がハイチ革命と独立の発端となったと信じている」とし、「カイマン森の儀式」が自分たちヴードゥーとハイチ人のアイデンティティの原点であると述べている[34]。

ともあれ、「カイマン森の儀式」をめぐっては、今なお「歴史」と「記憶」との間にズレが存在するのである。

三　「大西洋史」のなかのハイチ革命

最近の近代世界史研究における顕著な動向の一つに、「大西洋史 Atlantic History」あるいは「大西洋世界 Atlantic World」という分析視角がある。その分析視角を簡潔に展開したのはバーナード・ベイリン『アトランティック・ヒストリー――概念と輪郭』（二〇〇五年。日本語訳は二〇〇七年）[35]だが、その他に、最近五年間に出版され披見したものに限っても一〇点ほどの著書がある[36]。それらの研究が意図するのは、ヨーロッパと南北アメリカ・カリブ海地域、アフリカという四大陸にまたがる諸国家・諸集団の活動や人・モノ・貨幣・情報などの移動と交流の相互関係を、「大西洋」という概念で捉えることによって、国民国家や帝国の枠組みを超えたトランスナショナルなダイナミズムとして浮かび上がらせようとすることにある。

だが日本では、「大西洋史」という分析視角は特段に新しいものではない。それは、つとに西出敬一の一連の研究、とくに「カリブ海地域圏と奴隷制」（歴史学研究会編『南北アメリカの五〇〇年　第一巻　「他者」との遭遇』青木書店、一九九二年）の第四節「プランテーション・アメリカと大西洋システム」や、池本幸三・布留川正博・下山晃『近代世界と奴隷制――大西洋システムの中で』（人文書院、一九九五年）で共通して使われた「大西洋システム」という用語による論説に見ることができる。また、一八世紀後半から一九世紀前半の諸革命を扱った『岩波講座世界歴史　第一七巻』（岩波書店、一九九七年）のタイトルは「環大西洋革命」であり、その「構造と展開」のなかで川北稔が「環大西洋

革命の時代」を総括的に論じていたし、同じ巻に収録された筆者の「ハイチ革命とラテンアメリカ諸国の独立」も、「大西洋史」あるいは「大西洋システム」という用語こそ使わなかったものの、ハイチ革命を宗主国フランスおよび他の南北アメリカ・カリブ海地域との相互影響関係のなかで論じたものであった。「コロンブス」から一九世紀にいたる近代世界史を語ることは「大西洋史」を語ることと同義である。これは自明であろう。

筆者の当面の関心に即して言えば、問題は「大西洋史」のなかでハイチ革命はどのように位置づけられるかにある。だが、残念ながら、「大西洋史」に関する近年の一連の研究からはさしたる新知見を得られなかった。たとえば、もっとも詳しいウィム・クルースターの『大西洋世界の諸革命』（二〇〇九年）は、「序文――戦争のなかの帝国」（第一章）につづいて、「イギリス帝国における内戦――アメリカ革命」（第二章）、「特権と軋轢をめぐる戦争――フランス革命」（第三章）、「主権を目指した多様な道――スペイン領アメリカの諸革命」（第五章）が検討され、ハイチ革命にも「価値ある植民地から黒人の独立へ――ハイチ革命」（第四章）の単独の章が割かれ、最終第六章では「諸革命の比較――原因、パターン、遺産」が分析されているのだが、その内容は平板であり、教科書的記述の域を出ていないように思われるのである。

むしろ注目されるのは、すでに二〇〇一年に出ていたゲッガス編の『大西洋世界におけるハイチ革命のインパクト』[37]である。従来も「大西洋世界」におけるハイチ革命について関説した研究はあったが、いずれも部分的・断片的な叙述にとどまっていた。そんななかで、ゲッガス編の論文集は研究水準をいっきに引き上げた画期的な研究である。

収録された全一五編の論文タイトルは次のとおりである。

・デイヴィッド・ブライオン・デイヴィス「フランス革命とハイチ革命のインパクト」
・セイモア・ドレシャー「範例の限定」
・ロビン・ブラックバーン「範例の力」
・カリン・シューラー「自由主義からレイシズムへ――ドイツの歴史家、ジャーナリスト、ハイチ革命、一八世紀末から二〇世紀初頭まで」
・オルウィン・M・ブロウエト「ブライアン・エドワーズとハイチ革命」
・ファン・R・ゴンサレス・メンドーサ「ハイチ革命後のプエルトリコのクレオール愛国者たちと奴隷貿易」
・サイモン・P・ニューマン「アメリカの政治文化とフランス革命、ハイチ革命――ナタニエル・カッティングとジェファーソニアン共和派」
・ロバート・アルダーソン「一七九三年のチャールストンで噂された奴隷蜂起」
・ロラン・デュボワ「革命の約束――サン＝ドマングと、グァドループにおける自治のための闘争、一七九七―一八〇二年」
・マット・D・チャイルズ「『フランスの黒人将軍が島を征服しに来た』――一八一二年キューバのアポンテの反乱におけるハイチ革命のイメージ」
・アーリン・ヘルグ「分節化された多数派――ハイチ革命期のカリブ海沿岸コロンビアにおける『す

べての色の』自由人、インディアン、奴隷」
・マリハ・ラッソ「カリブ海沿岸コロンビアにおける民衆共和主義イメージとしてのハイチ――カルタヘナ州（一八一一―一八二八年）」
・スーザン・ブランソン、レスリー・パトリック「外国の外国人――フィラデルフィアの有色のサン＝ドマング避難民」
・ポール・ラシャンス「ハイチ革命のルイジアナへの影響」
・デイヴィッド・パトリック・ゲッガス「カラドゥーと植民地の記憶」

このように、取り上げられる地域は、アメリカ合衆国ではルイジアナ、チャールストン、フィラデルフィアなど、カリブ海域ではジャマイカ、キューバ、プエルトリコ、南アメリカではコロンビア、ヨーロッパではフランスとドイツ、と多岐にわたる。そのことは、ハイチ革命が「大西洋世界」の広範囲に大きな影響を与えるものだったことを示しているが、ヨーロッパ列強のパワー・ポリティクス、移住運動、新しい経済的フロンティアの形成、奴隷の抵抗、奴隷制の新たな拡大、人種差別の廃止についての論争、文化的影響などの面をとおして論じられているのである。

生半可な整理を試みるよりも、各論文の要旨にも言及したゲッガスの序文[38]を全訳する方が良いであろう。なお、計三六の原註は省略するが、補足訳註を〔　〕内に示した。

今から二〇〇年前にハイチを創造した革命は、ロシア革命や中国革命、あるいはハイチ革命と絡

み合って進行したフランス革命と比べるなら、スケールの小さな出来事であった。約六〇万人の人口のなかで演じられたハイチ革命は、わずか一万二千平方マイルという地域に閉じ込められており、ハイチ革命に前後する数十年間に植民地支配から解放された北アメリカや南アメリカのベルトに比べるならば、小さな斑点のようなものだった。しかし、一七八九年から一八〇四年までのハイチ革命またはサン＝ドマング革命は、人口や地域では限られているものの、世界史上の重要な地位を要求してしかるべきである。

フランス領植民地のサン＝ドマングは、大西洋経済の発電所であり、一八世紀をとおして熱帯必需産品の輸出地域として首位の座にあった。一七九一年八月に始まり、そして未曾有の繁栄を呈していた植民地を激変させた奴隷蜂起は、それまでの蜂起のなかでも、おそらくもっとも大規模で、もっともドラマチックな成功を収めた蜂起であった。奴隷蜂起は、大きな奴隷制社会のなかでの大規模な奴隷解放（一七九三年）と、一つのアメリカ植民地での完全な人種的平等（一七九二年）という、世界で最初の実例を生み出した。それは植民地の独立を求める南北アメリカのすべての闘争のなかでもっとも大規模な大衆動員を伴い、そして、もっとも重大な社会的、経済的変化をもたらした。一二年にわたる破壊的な戦争は、当時もっとも生産力の高い植民地を破滅させ、植民地の支配階級を追い出した。ハイチはラテンアメリカで最初の独立国、熱帯地域では最初の近代的国家となったのである。

一八〇四年一月一日、元奴隷のジャン＝ジャック・デサリーヌは、サン＝ドマングの独立を宣言し、またヨーロッパとの絶縁を強調して、新しい国家をアメリカの過去と繋げるために、その国名

に「ハイチ」というアメリンディアンの名前を与えた。フランス、スペイン、イギリスという三大植民地列強の軍隊を打ち負かした元奴隷や有色自由人たちは、自分たちの法律の作成と国家装置の構築に着手した。黒人の自由と反帝国主義のシンボルとなったハイチの最初の憲法は、挑戦的にも白人の土地所有を禁止し、そのすぐ後には、この国に居住するアフリカ人や先住民の子孫のすべてに市民権を与えるという憲法改正を行った。これらすべてのことが、ヨーロッパ人によって支配され、奴隷制と奴隷貿易が絶頂期にあり、人種的なヒエラルキーが正統性を獲得しつつある世界で起こったのである。

ハイチ革命がなぜ重要なのか、その理由を一覧にするのは易しい。しかし、その革命が広く世界にどのような影響を与えたかを明示するのは難しいことである。現在までのところ、その多岐にわたる複雑な影響を完全に解明した試みは存在しない。専門的な研究がハイチのインパクトの諸相に光を当ててきたが、学問的なコンセンサスに到達するまでにはいたっていないのである。かなり限定された範囲を扱った〔エレアザール・コルドヴァ＝ベリョとアルフレッド・ハントによる〕二つの研究書が、それぞれにスペイン領アメリカと合衆国に与えたインパクトを総括的に論じている。イヴ・ブノとロビン・ブラックバーンはハイチ革命が同時代に起こったフランス革命にどのように寄与したかを検討している。古くはホセ・ルシアーノ・フランコの研究〔『カリブ海とメキシコ湾における戦闘』一九六五年〕が、そして最近では、ガスパーとゲッガスの『激動の時代』（一九九七年）に収録された論文が大カリブ海地域での二つの革命の相関関係の図式化を試みている。そこで本書では、こうした試みを引き継いで、とくに黒人革命が大西洋世界のさまざまな地域に与えた

影響に焦点化しようとするものである。

サン＝ドマング北部の平野で奴隷の一大蜂起が開始されたときから、黒人の叛徒たちは自分たちが世界を舞台に演じているのだと自覚していたようだ。彼らは蜂起が起こった最初の月にサン＝ドマングの総督に対して「世界は我々の運命に呻吟している」と語った。二年後、奴隷たちのリーダーであるジョルジュ・ビアスーは「その時期は世界でもっとも偉大な事績としていつまでも記憶されることになろう」と当時を回顧した。彼はスペイン領サント・ドミンゴ総督に「全ヨーロッパ、全世界が我々に目を向け、我々が取ろうとしている行動の行く末を注視している」と伝えた。そして、一八〇四年に革命が終結するにあたって、独立宣言の起草者であるルイ・ボワロン＝トネールは自身のメモワールを、「諸君は、この偉大な人物（デサリーヌ）をとおして、人類は、その本性によって、心のなかには自由を、そして、その手には自由への鍵を握っていることを学ぶことだろう」という、ハイチ人の経験を凝縮して「すべての国の奴隷たち」に向けた煽動的なメッセージで結んだ。

ハイチ革命という激変がもたらした国際的な影響を査定するには、次に挙げる五つないし六つの問題を考えることが有益である。①新世界の奴隷と自由黒人と白人は、それぞれにハイチ革命のニュースに対してどのように反応したか？　②植民地列強の政府はどう対応したか？　③奴隷や有色自由人のレジスタンスを鼓舞するうえでハイチ革命はどのように重要であったのか。単なる例示としてか、それとも直接の介入によってか？　④革命のサン＝ドマングから逃れた亡命者たちは住み着いた先のアメリカの各地域にどんな経済的・文化的インパクトを与えたか？　⑤総じて、ハイチ

革命が反奴隷制運動や人種論争に及ぼしたインパクトは肯定的なものだったのか、それとも否定的なものだったのか？

ハイチ革命のニュースは広範囲に、かつ急速に広まった。一七九一年の蜂起から一カ月もしないうちに、ジャマイカの奴隷たちはその蜂起についての歌を歌っていた。数日のうちに、ヴァージニアやルイジアナからキューバやブラジルにいたるまでの奴隷所有者たちは、彼らが所有する奴隷たちがますます「無礼」になっていることを嘆き、それは、成功した奴隷革命について知ったせいだとした。一七九五年末、キューバの総督は蜂起のリーダーであるジャン＝フランソワの名前が「奴隷たちの不屈のヒーロー、救世主であるかのように一般大衆の耳にこだましている」ことを嘆いた。一八〇〇年、元奴隷のトゥサン・ルヴェルチュールがサン＝ドマングの押しも押されもせぬ支配者になったとき、キングストンの街路で奴隷たちは「黒人も白人も混血も、みんな同じなんだ」と歌った。ハイチが独立した後、トリニダードの奴隷たちはカトリックのミサのパロディーを作った。「我らが食べるパンは白人の肉なり。我らが飲むワインは白人の血なり。サン＝ドマングを忘れるな」。遠く離れたリオデジャネイロでも、自由黒人やムラートの民兵たちが一八〇五年に、戴冠して間もない皇帝デサリーヌの肖像が入ったメダイヨンを首にぶら下げているのが発見された。ハイチ革命からずいぶん後になってからは、いっそう手の込んだ実例が現れた。一八三六年、バヤモのキューバの役人は、カラバリの議会がスペイン国王の象徴である王冠に替えてハイチの国家元首を表す羽飾りの付いた三角帽子を旗に描いているのを発見した。ニュースが農村地域にどの程度まで浸透したかは、なお不明である。しかし、ハイチ革命が起こったという事実そのものは、船員や

避難民、そしてさまざまな出自の私掠船乗組員を介して、海上貿易ルート沿いに急速に伝播していったと思われる。

私見によれば、ハイチ革命は、ロルフ・トルイヨが言うような「想像することもできない出来事」ほどではないにしても、前代未聞のことだった。騒然とした出来事がつづいた時代にあって、サン＝ドマングの奴隷や元奴隷たちの行為は国際的な注意を惹きつけた。それは、カリン・シューラーが明らかにしているように、ドイツの諸領邦のようなカリブ海地域とはほとんど結びつきのない国でもそうだった。植民地的な関連はなかったけれども、ドイツ人は黒人革命について研究しようとした。それは、人種や奴隷制についての関心からだけではなく、ドイツ人自身の政治的な関心に発するものだった。植民地を保有する列強や奴隷を所有する国民にとっては、利害ははるかに直接的だった。デイヴィッド・ブライオン・デイヴィスが指摘しているように、恐怖と貪欲が支配的な反応だった。一七九一年の奴隷蜂起のニュースがイングランドに届いたとき、「タイムズ」紙は、ロンドンの取引所のストックはたちまち一％下落したけれども、イギリスが介入する絶好のチャンスだと示唆した。防御よりも力の増強の方に関心を寄せていたイギリスとスペインは、この奴隷蜂起で分裂した植民地をフランスから奪取しようとしたが、黒人の手にかかって大きな犠牲を蒙って屈辱的な敗北を喫した。黒人たちは七万人以上ものヨーロッパ人兵士と水夫の命を奪ったのである。ハイチ革命に対するイギリス、スペイン、合衆国の政策は、それぞれの政府とフランスとの関係の如何によって揺れ動いた。それらの国々は、ある時期には黒人の叛徒を潰そうとしたが、フランスの方がより大きな脅威と思われたときには、その三国とも通商面や軍事面で黒人の叛徒を援

助しようとした。黒人の独立国家の出現を歓迎する国はなかったけれども、ジェファーソンが一八〇六年から一八一〇年までの間にとった禁輸措置を別にすれば、ハイチとの貿易関係を遮断する国はなかったのである。

奴隷所有者たちには最悪の夢が正夢となったように思われたに違いない。しかし、多くの者たちにとっては、ハイチ革命は熱帯必需産品の価格上昇から利益を引き出すチャンスでもあった。革命が激しくなるにつれて、プランターたちは彼らの所有する奴隷たちがどう反応するかを警戒した。あるときはハイチからの直接の介入を恐れ、またあるときは自分たちの社会が「第二のサン＝ドマング」になるのではないかという危惧を表明した。フランスの植民地をどの程度援助するのか、奴隷の待遇改善のための立法をなすべきかどうか、アフリカ人奴隷の流入を制限すべきかどうか、といった点で意見が分かれた。平時にあってさえも、奴隷所有階級には病的なまでのパラノイアと独りよがり、そして用心深い計算とが混じり合っていたように思われる。オルウィン・ブロウエトはジャマイカのプランター階級の代弁者で奴隷蜂起の初期の出来事を目撃したブライアン・エドワーズの反応を分析している。ライバルであるフランス人を援助しようとするエドワーズの熱心さは、ジャマイカのすべてのプランターに共有されたものではないし、サン＝ドマングの植民者たちをイギリスの市場に参入させることになるイギリスによるサン＝ドマング占領を支援するまでにはいたっていない。エドワーズは標準的なプランターに比べれば革新的ではあったけれども、奴隷貿易を維持する運動をしていた。

キューバとプエルトリコ、ここは奴隷人口が比較的少なかった所だが、エリートたちは、それに

よって危険が伴うような十分に発達したプランテーション複合体を発展させるべきかどうかの選択をしなければならなかった。ファン・ゴンサレス・メンドーサは、世界市場の魅力と奴隷に基礎を置く農業の拡大がはらむリスクについて論争した際に、プエルトリコのエリートは決定的な岐路に直面して躊躇したことを分析している。そのような恐怖はあったし、フランス領植民地からの避難民に対する制限が広がったけれども、スペイン領のルイジアナだけは、安全策としてアフリカからの奴隷の輸入を数年間に限って中止した。ハイチ革命の間にスペイン領西インド植民地への奴隷貿易は前例のない割合で減少した。一方、合衆国と多くのイギリス領カリブ海地域では奴隷貿易は絶頂期を迎えた。

一七九〇年代には合衆国の奴隷経済が拡大したために、アメリカ独立革命期に見られたような理想主義は後退し、人種差別が先鋭化した。サイモン・ニューマンは、アメリカの政治文化における保守主義の台頭はハイチ革命と関連がある、と主張している。ニューマンは、フェデラリストではなくてリパブリカンたちが、サン＝ドマングのインパクトのゆえに、いかに素早く反フランス革命の立場へと転換したかを強調している。サン＝ドマングの出来事は革命の意味を明確にし、ジェファーソニアンたちがそのレトリックに「人間の権利」に代えて「愛国主義」を用いるのを促した。反奴隷制に対する支援は、黒人革命に対するのと同様に、皮肉にも保守的なフェデラリストに限定されるようになり、政策はますます地域的なものとなった。ロバート・アルダーソンが一七九三年にヴァージニアやサウス・カロライナの人々を悩ませた広範囲な奴隷の陰謀の噂を位置づけるのは、こうした政治的な文脈においてである。その年の夏に起こったカップ・フランセの炎上、それ

はサン＝ドマングにおける奴隷制の廃止を早めることになったものだが、その事件は奴隷を含む一万人の避難民を合衆国へ送り出したから、フランス革命に対する保守主義的な反対を増長させることになった。アルダーソンは二つの仮説を追跡している。すなわち、奴隷の陰謀の噂は、文字どおり多人種による陰謀をもたらしたということ、そして、サン＝ドマングからの避難民とフェデラリストとが結託してでっち上げたものだということである。

南北アメリカで多発した奴隷の蜂起と陰謀は一七九〇年代にピークに達したが、そのもっとも大規模なものはすべて一七九一年のサン＝ドマングの奴隷蜂起につづく四〇年間に起こったものである。この時期の蜂起には、地域的な原因や外的な原因、その両方を含めて数多くの原因があったが、歴史家たちはハイチ革命に結びつくいくつかのタイプを指摘している。一七九〇年代から一八二〇年代、そしてそれ以降にイギリス領やオランダ語圏、スペイン語圏で起こった多くの蜂起では、移送されたいわゆる「フランスの」奴隷や自由黒人が姿を見せている。一八一一年のルイジアナではサン＝ドマングからやってきたシャルル・デロンドが北アメリカの歴史のなかで最大の奴隷反乱を指導した。フランス語圏の奴隷たちはまた、サン＝ドマングの革命家アンドレ・リゴーの名前を口にする地方の奴隷とともに、一七九五年にキュラソーで起こった大きな蜂起を指導した。同じ年に「フランス人の法律」を要求してヴェネズエラのコロで起こった流血の蜂起のリーダーは、かつてサン＝ドマングを訪れたことのある地方のシェアクロッパーだった。ハイチの実例は、「サン＝ドマングでやったのと同じように火を点ける」ことを画策した一八一六年のバルバドスでの奴隷の陰謀事件において、よりはっきりと現れた。デンマーク・ヴィージー、彼は短期間サン＝ドマン

グに住んだことのある人物だが、一八二二年に、彼の仲間たちにチャールストンの町へ行けばハイチ人兵士の援助が得られると請合った。ヴィージーが黒人共和国へ逃れることを計画したというのもありうることである。当時、黒人共和国は合衆国の新聞で黒人移民の受け入れを宣伝していたのである。

ロラン・デュボワはサン＝ドマングでの出来事に触発された一七九四年から一八〇二年の革命体制期のグァドループでのレジスタンスについてより立ち入った証拠を引き出している。グァドループはフランス領植民地では奴隷制が成功裏に廃止された唯一の所だったから、このケースは特異である。というのも、それには、強制労働体制の下にある元奴隷や、もともと彼らの自由を保障するとともに彼らの従属を強制するはずの黒人の軍隊が含まれていたからである。グァドループからの支援も得た多くの階級からなる蜂起が一七九〇年代中ごろのウインドワード諸島の多くの島を席巻した。これらの蜂起の叛徒たちはより直接的にはフランス革命の影響を受けたものだったが、フランスの植民地政策を革命化させたサン＝ドマングにおける闘争がその根底にある原因であった。だが、ハイチが奴隷たちのレジスタンスに与えた影響のうちでもっとも注目すべき事例はホセ・アントニオ・アポンテが一八一二年にハヴァナで組織した陰謀である。マット・チャイルズが指摘しているように、アポンテは、デンマーク・ヴィージーがやったのと同じく、仲間にハイチからの援助を約束した自由黒人の大工だった。彼は、革命で闘ったハイチ人来訪者の援助を見つけ出すと同時に、トゥサン・ルヴェルチュールやジャン＝ジャック・デサリーヌ、ハイチの王として戴冠したアンリ・クリストフのイメージを用いて、新兵を奮い立たせたのだった。

ヴィージーやアポンテが、そして後になって一八四三年のキューバのエスカレラが約束したハイチ人の援助というのは、ほとんどがフィクションだった。海上封鎖による報復を恐れたハイチの首脳陣は、一七九〇年代のグァドループの共和主義者がやったのと同じように、奴隷蜂起を輸出するのを思いとどまったのである。しかし、サン＝ドマングからの黒人や混血の私掠船乗組員たちは一七九九年にヴェネズエラのマラカイボで革命的な陰謀を組織した。アリン・ヘルクは、このほとんど知られていない陰謀事件と、カルタヘナよりも少し前に起こったフランス語圏の奴隷と地方住民を巻き込んだ別の陰謀事件に光を当てている。彼女は、また、カリブ海沿岸のニュー・グラナダがハイチ革命を模倣することに無関心だったのはなぜか、という点も分析している。マリハ・ラッソは、カルタヘナ州についての研究において、独立戦争を闘った下層階級の政治文化を初期の国民形成期まで遡って分析している。彼女は、ハイチの水夫や兵士が短命に終わったカルタヘナ共和国に能動的にかかわったことを指摘した後に、ハイチのイメージが有色人によってもたらされた人種的抗争についてのいくつものエピソードを綿密に調査している。これらのことを最近にいたるまで歴史家たちは無視してきたが、アフリカに祖先を持つ人々のなかで民衆的な共和主義を形成するうえでハイチ革命が果たした重要性を暗示している。一九世紀には、ハイチ独立の日が合衆国のいくつもの都市の黒人のなかで祝賀されるようになった。奴隷解放後のアフロ・ジャマイカの人々は、自分たちの島の「不正義と抑圧」を終わらせるにはハイチ型の革命を必要としていると提言するようになる。また、一八九〇年代のキューバでは、小都市の住民がハイチやドミニカ共和国を「市民が尊重され」「無敵を打ち負かした」国として賞賛する歌を歌ったことが知られている。

ハイチ革命の経済的なインパクトは二つあった。一つはハイチ革命が熱帯産品の世界的な供給に劇的な不足をもたらしたこと、もう一つは植民者と奴隷のディアスポラを生み、その技能と資本がアメリカのどこか別の場所での生産を刺激することになったことである。一七八〇年代のサン＝ドマングは、奴隷労働力の主要な輸入地域であり、砂糖やコーヒーの一大生産地でもあった。ハイチ革命は砂糖園にコーヒー園よりもはるかに大きな被害をもたらしたから、ハイチ革命の国際的なインパクトは、一七九〇年代をとおして価格が急騰し高値が維持されたままになっていた砂糖市場において起った。大西洋世界における人口増加や都市化とならんで、ハイチ革命によって拍車をかけられて、新しいフロンティアがスペイン領諸島、ルイジアナ、カリブ海域南部に開け、また、ジャマイカやブラジルでは生産が復活した。製糖業者やボイラーマンや水車大工として雇われたサン＝ドマングからの避難民は、キューバやジャマイカで重要な貢献をなしたが、その影響はコーヒー栽培においてもっとも顕著だった。革命前にはフランスがほとんど独占するところとなっていたコーヒーは、わずかな資金で生育できる作物だった。一七九一年の後の一〇年間のフランス人開拓者の活動によって、ジャマイカの山間部で一一倍の生産増加が生み出された。キューバのオリエンテ州では、サン＝ドマングからの移住民が一八一〇年までに二〇〇以上ものコーヒー園を作った。

サン＝ドマングからやってきた白人と黒人はさまざまな寿命の文化的インパクトを与えた。彼らは、ジャマイカや合衆国の東海岸地域ではカトリックのコミュニティーを補強し、受け入れ側に洗練された物欲の強い者という印象を与えたが、普通はもっと良い仕事に就くことで一世代から二世代のうちに同化していった。トリニダードではその人数はずっと少なかったが、一九世紀をとおし

てフランス文化やクレオール文化を強めることを促した。サン＝ドマングからの避難民、あるいは後の移住民たちが、キューバ東部の文化（祝祭、宗教、ダンス）に残っていくフランスの痕跡やフランス系クレオールの痕跡にどの程度の寄与をしたかは、なお不明である。しかし、一八〇九年にハイチからニューオーリンズに追放された一万人は、南北戦争まで栄えたルイジアナのフランス語圏文化の形成に主要な役割を果たした。

これら追放された一万人のうちの三分の二は有色人で、奴隷と自由身分が半々だった。ところが、フィラデルフィアに到着した約五千人のサン＝ドマング人のうちアフリカ出自の者が約一割を占めたのである。彼らが遭遇した経験はスーザン・ブランソンとレスリー・パトリックによって綿密に調査されている。彼女たちは、有色人高級娼婦という通俗的なイメージをはるかに超えて、かつての奴隷たち、とりわけ女性たちが、ペンシルヴェニアの法律にしたがって解放されたにもかかわらず、年季奉公人としての労働を申し渡されたことで遭遇した苦難を調査している。白人の避難民に与えられた慈善からは排除されたアフリカ出自の避難民たちは、まれには上昇移動したり同化したりするケースもあったけれども、その多くは地方の黒人コミュニティーからは無視されていたようだ。ハイチ革命のルイジアナへの影響に関するポール・ラシャンスの説得的な研究は、一八〇九年から一八一〇年にかけての大量流入がニューオーリンズの人口構造を変え、そこに、カリブ海域に特徴的な人種の三層構造を根付かせたことを示している。彼はまた、ルイジアナの領有権がフランスから合衆国へ移るにあたってのハイチ革命の果たした中心的な役割、そして、ニューオーリンズの戦闘や一九世紀における奴隷制に対するこの州の関与を強めるにあたってのサン＝ドマング

からの避難民が演じた役割についても指摘している。ゲッガスは、サウス・カロライナに定住した有名な避難民ファミリーについて焦点をあてている。それは、彼らの亡命者としての経験を分析し、一九世紀をとおしてハイチとサウス・カロライナで、そのファミリーの白人と黒人の末裔のなかで、そして、革命の歴史叙述のなかで生きつづけている、革命における彼らの役割と彼らが破壊した世界についての記憶との対照を浮き彫りにしている。

ハイチ革命が起きた時代は、反奴隷制運動や自由主義イデオロギー、博愛主義が進展しつつあったが、同時に、科学的な調査が人類の一体性という観念を蝕みつつあり、一九世紀中葉に現れる「科学的レイシズム」を準備しつつある時代でもあった。ハイチ革命が人種観や奴隷制廃止についての考え方に対して与えたインパクトについては、なお議論の余地がある。というのも、ハイチ革命は人種観と奴隷制廃止の両方の議論に根拠を与えたからである。すなわち、奴隷制から立ち上がった人々というイメージは、幾人かの解説者を鼓舞したが、その一方で、革命が伴った夥しい残虐行為を拾い出すことで、その敵対者には絶好の宣伝材料を提供した。また、熱帯の地での白人兵士と黒人兵士の死亡率がはっきり違っていたことは、人種的差異は不変であるという観点から発想することを促すものだった。セイモア・ドレシャーは、ハイチ革命はイギリスでは奴隷制廃止主義にポジティヴな影響力を持ったのに対して、フランスではハイチ革命に対するネガティヴな反応があったために、科学的レイシズムがイギリスでよりもフランスで早い時期から発展したことを指摘している。奴隷制廃止運動はなかったが、イギリスの場合に類似すると思われるドイツの世論に関するカリン・シューラーの綿密な研究は、ハイチ革命がフランスの思想に及ぼしたインパクトがいっ

そう強かったことを示唆している。

しかし、一七九〇年代にサン＝ドマングで起った壮大な闘争がフランスにおける奴隷制廃止主義の一時的勝利をもたらしたのは明らかだが、他方、イギリスでは奴隷制廃止運動の後退をもたらした。ハイチ革命がその後の反奴隷制運動に与えた影響はさらに複雑である。一八一一年のカディスの議会や、より広くスペイン領では、奴隷貿易を終わらせるためにも、また奴隷制を終わらせないためにも、そのいずれの主張にも論拠としてハイチの実例が示す危険が引用された。一八一六年にペティオン大統領がシモン・ボリーバルに与えた保護と援助は南アメリカの北部地域が独立を達成するうえで決定的な貢献をしたし、ペティオンが援助の見返りに要求したのは、ボリーバルが解放した地域で奴隷制を廃止することであった。何人かの学者は、ボリーバルが遅ればせながら漸次的な奴隷制廃止に踏み切ったのは、ハイチよりも、彼がヴェネズエラで直面した軍事的・政治的圧力の故であるとしている。だが、仮にそうだとしても、ペティオンの援助があったればこそボリーバルは帰還できたこと、これは確かである。

ロビン・ブラックバーンは、反奴隷制闘争が次第に強まっていくなかで、その最初の突破口となったハイチ革命の年代的な先駆性を強調している。ハイチ革命は、本国フランスの黒人に好意的な世論を高めて奴隷制廃止論者を鼓舞したが、また一方では、奴隷所有者や政治家たちが奴隷制を擁護することにもう辟易しているというのは信憑性がないことを明るみにした。ブラックバーンは、ハイチ革命がフランスの通商上の競争力を弱めるという役割を持ったことを、イギリスの政治家たちが奴隷制廃止主義者の圧力に応酬する必要条件とみなしている。他方、セイモア・ドレシャー

は、ハイチの重要性は実質的というよりもシンボリックな意味においてであると主張している。ハイチ革命は、奴隷制擁護勢力と反奴隷制勢力の両方に宣伝材料を提供したことで、そのどちらにも貢献しなかったというのである。彼は、ハイチ革命がイギリス議会における主要な議論において決定的な問題だったことを示す証拠はないし、「ハイチの二の舞」という恐怖は奴隷制廃止主義者の行動には入っていかなかった、と断言する。ブラックバーンとドレシャーの二つの立場の中間をとるのは、デイヴィッド・ブライオン・デイヴィスである。彼は、ハイチ革命が奴隷所有者のイメージを退色し、フランスとイギリスの間の対立を弱めるという点で貢献したことを指摘しているのだが、同時に、反奴隷制運動に与えたネガティヴなインパクトも指摘しているのである。デイヴィスは、イギリスが奴隷貿易の廃止を決定するにあたってのハイチのインパクトに関しては懐疑的であり、合衆国での奴隷貿易の終了や、トリニダードとガイアナへの奴隷制の拡大を制限した一七九七年と一八〇五年のイギリスの行動に与えた影響に言及している。デイヴィスはまた、元奴隷で奴隷制廃止論者のフレデリック・ダグラスが、精力的にハイチのニュースを捜し出してハイチを過去のシンボルとしようとしたが、自身の反奴隷制キャンペーンではハイチにほとんど言及しなかったことを注記している。デイヴィスとドレシャー、ブラックバーンという三人の権威が、本書の最初の部分で、ハイチ革命の国際的なインパクトについての対照的な評価を展開している。

暴力によるハイチの誕生は、フィラデルフィアからリオデジャネイロにいたるまで、そして詩人のイマジネーションから世界の商品市場にいたるまでの多様な影響を生み出した。黙示録的な破壊や誕生しつつある新しい世界についての報告は、奴隷たちや奴隷所有者たち、そして、その他の者

たちに警告とインスピレーションをもたらした。列強の政治、奴隷のレジスタンス、移民の動き、人種に対する態度、奴隷制の未来、これらはすべて相互に影響しあっている。本書に収録された論文は、さまざまな問題を照射する多岐にわたるトピックを明らかにし、かくして、世界史におけるハイチ革命の位置についての十分な理解へと誘うことになるだろう。

ゲッガス編の論文集から得られる新知見は多岐にわたるが、敢えて要点を言えば、ゲッガスが本書のエピローグ[39]で書いているように、ハイチ革命がヨーロッパや南北アメリカ・カリブ海地域における奴隷解放と脱植民地化過程に与えた影響は複雑かつ多義的であり、反奴隷制運動や独立運動を促進する肯定的な面と、逆にこれを遅らせる否定的な面が同居していた、ということである。

筆者は『カリブからの問い』において、ハイチにおける奴隷解放運動から直接的あるいは間接的に影響を受けて南北アメリカ・カリブ海地域で起こったいくつかの蜂起や陰謀事件とともに、一八〇六年頃から本格化するヴェネズエラにおける独立運動の中心的指導者となった二人の人物、「大陸革命の先駆者」と称されるフランシスコ・デ・ミランダと「ラテンアメリカ独立の父」シモン・ボリーバルに見られるハイチに対する敵対的な言動に触れたうえで、次のように書いた。

植民地支配と奴隷制のもとで搾取され虐待されてきた者にとって、ハイチはまさに「奴隷解放のシンボル」であり、「革命の祖国」だったのである。〔中略〕だが、ハイチ革命に呼応し、あるいは多かれ少なかれその影響を受けて各地で展開された解放運動はことごとく鎮圧され失敗に終わる。

その決定的な要因は、ハイチ革命に対するカウンター・レヴォリューション、つまり、「サン＝ドマングの二の舞」に対する警戒と「ハイチ型」の国家形成に対する忌避とに根ざした「対抗革命」がよりいっそう強力だったことにある[40]。

ゲッガス編の論文集での議論は、ハイチ革命に対する共鳴と「対抗革命」の同時存在という筆者の理解と基本的に一致し、これを補強するものである。

ハイチ革命に対する周辺世界の反応のあり方を共鳴と敵対の同時存在と捉える見方は、マットヒュー・J・クレイヴィンの近著『トゥサン・ルヴェルチュールとアメリカ南北戦争――第二のハイチ革命に対する期待と脅威』（二〇一〇年）[41]にも見られる。クレイヴィンによれば、南北戦争期のアメリカではハイチ革命の遺産をめぐって二つの対抗するナラティヴが生まれた。一つは復讐に駆られた奴隷たちが白人や女性、子供たちに対して犯した筆舌に尽くしがたい残虐行為を強調するものであり、もう一つは奴隷大衆がトゥサンの指導のもとで暴力的な抑圧者を一掃し奴隷制を根絶して新しい国を樹立したというナラティヴである。かくして、トゥサンとハイチ革命は合衆国における奴隷制反対勢力と奴隷制支持勢力とを分極化するシンボルだったとするのである。

では、ハイチ革命は一八世紀末から一九世紀初頭の「大西洋世界」においてどのような位置を占めたのか。これについては、拙論「ハイチ革命と『西半球秩序』」（二〇〇九年）[42]で試図を示したので、以下に再録する。「西半球秩序」という用語は「大西洋世界」と同義である。

第一。アメリカ独立革命は、西半球で最初に植民地支配を打ち崩したが、独立後もなお約九〇年間にわたって黒人奴隷制を温存し、一九世紀前半には綿花生産を中心に黒人奴隷制を急速に拡大させた点で、一八世紀的「西半球秩序」に対する根底的な挑戦とはならなかった。

第二。西半球でアメリカに次ぐ二番目の独立を達成したハイチ革命は、黒人奴隷による一大民衆革命の展開の所産として他に先駆けて黒人奴隷制を廃止したことによって、一八世紀的「西半球秩序」に対する最初の、かつ根底的な挑戦となった。

第三。ラテンアメリカに誕生した新国家では、クリオーリョ・エリートによる権威主義的支配が生まれ、プランテーション経済をはじめとして植民地時代からの社会経済構造が温存された。そこに通底するのは、「サン＝ドマングの二の舞」に対する警戒と「ハイチ型」の国家形成、つまり「有色人支配」に対する忌避の感情である。

第四。ハイチ革命後のカリブ海地域では、黒人奴隷制と植民地支配が一層強化され、ハイチに替わる砂糖、コーヒー生産の基地となる。その典型はキューバであり、ハイチ革命はキューバにおける奴隷制廃止と独立を遅らせたと言える。カリブ海地域では、ハイチ型の黒人奴隷革命を避けようとすれば、クリオーリョによる革命もあり得なかったのである。

第五。一八世紀的「西半球秩序」において支配的な役割を担ってきたスペイン、ポルトガル、フランスがその役割を失った後、一九世紀前半以降に南北アメリカを政治的・経済的指導の下におくようになったのはイギリスである。それは、政治的統合を重んじる公式帝国ではなく、垂直分業と交易を基礎とする非公式帝国としてであり、イギリスが新たなヘゲモニー国家となる予兆を意味し

た。

こうした一八世紀的「西半球秩序」から一九世紀前半の「西半球秩序」への転換＝再編過程のなかで、特異な位置を占めるのがハイチである。それはなによりも、一八世紀末から一九世紀初頭という早い時期に独立と奴隷解放をほぼ同時に達成したことにあり、植民地主義と黒人奴隷制度を基軸とする重商主義的支配体制からの先駆的な離脱であった。

このように筆者は、一八世紀末から一九世紀初頭のハイチは「大西洋世界」において要石の位置にあったと考えるのである。

さて、ここで、ゲッガス編の論文集に所収のうち、まったく新しい知見を与えてくれている論文に言及したい。それは、ドイツにおけるハイチ報道のあり方を追跡したカリン・シューラーの「自由主義からレイシズムへ――ドイツの歴史家、ジャーナリスト、ハイチ革命、一八世紀末から二〇世紀初頭まで」である。

シューラーによれば、アルヒェンホルツが一七九二年に創刊し一八五八年まで刊行された『ミネルヴァ』誌には、アメリカ合衆国に関する記事が九九件ある。ラテンアメリカに関する記事も九四件あり、そのうちハイチは合計二四件（一七九二―一八〇七年が一一、一八〇八―一八三〇年が一二、一八三一―一八五八年が一）の多くを数えるという。また、『ミネルヴァ』を含むドイツの新聞でハイチに関する記事は、一八〇二年（ナポレオンがハイチに遠征軍を派遣した年）で七件、一八〇四と一八〇五年（ハイチ独立宣言の年とその翌年）で一五件、一八一八年（アレクサンドル・ペティオン大統領死去の

年）で一一件、一八二五年（フランスがハイチを承認した年）で九件あったという[43]。

ドイツのジャーナリズムがハイチに重大な関心を寄せていたという事実は驚きであった。ドイツは、プロイセンやハンザ都市がハイチとの貿易に利害があったのは事実だが、イギリスやフランスのような植民地保有国ではないし、大西洋黒人奴隷貿易や黒人奴隷制に直接には関与していないからである。

では、ドイツがハイチの動向に注目したのはなぜなのか。シューラーの論説の大要は次のようである。

ドイツにおける革命に反対する者たちは、フランス革命にもハイチ革命にも反対の立場をとり、とりわけハイチ革命は経済的な破滅と白人の無差別殺戮をもたらしたとして忌避する。ところが、イギリス人のマーカス・レインスフォードが著した『ハイチの黒人帝国の歴史物語』（Marcus Rainsford, *An Historical Account of the Black Empire of Hayti*, 1805）のドイツ語訳が一八〇六年に出版されたことで、ハイチに対する評価が劇的に変化する。すなわち、レインスフォードの本を紹介した一八〇五年の『ミネルヴァ』の記事「トゥサン・ルヴェルチュール、後世のための史的叙述」では、「これまで極悪非道とみなされてきた黒人たちは今やまったく新しい相貌を現し、彼らの指導者であるトゥサンは称賛に値する偉大な、その死を悼むべき人物である」と書かれ、その見方はアレクザンダー・フォン・フンボルトによっても支持される。こうして、一九世紀の第2四半期にはドイツの自由主義者たちはこぞってハイチを称賛するようになり、彼らはまた、ラテンアメリカ諸国の独立をヨーロッパによる植民地支配の終焉を画する世界史の転換点として称賛するようにな

る。ハイチやラテンアメリカ諸国の独立運動は、ドイツにおけるナショナリズム運動の「鏡」となった。

ところが、一九世紀後半になるとドイツ人のハイチ・イメージは更なる転換を見せる。その典型例は、ヴィルヘルム・ヨルダンの『ハイチ島と黒人国家の歴史』(Wilhelm Jordan, *Geschichte der Insel Hayti und ihres Negerstaats*, 1846–1849) や、ハインリヒ・ハンデルマンが一八五六年に著した二つの書、『国家統合の歴史』(Heinrich Handelmann, *Geschichte der Vereinigen Staaten*) と『ハイチ島の歴史』(Heinrich Handelmann, *Geschichte der Insel Hayti*) である。そこでは、ハイチに対する称賛は消え失せて、あからさまなレイシズムが現れる。そのレイシズムは、同時期に出たジョゼフ・アルチュール・ゴビノー伯爵の有名な『人種不平等論』(Joseph Arthur, comte de Gobineau, *L'essai sur l'inégalité des races humaines*, 1853–1855) と酷似する。その言説は、社会ダーウィニズムの流布とも重なって、二〇世紀初頭には「指導者原理 Führerprinzip」へと結びついてゆく(44)。

つまり、一八世紀末から二〇世紀初頭までをとおして、ドイツにとってハイチは一つの「参照枠」であり「鏡」でありつづけたということである。この点は、ドイツにおける思想展開、とりわけヘーゲルの歴史認識とも関連するので、次節でも言及する。

シューラーの論文は筆者にとって長らく疑問であった謎に解答を与えるものでもあった。それは、『ハイチ革命とフランス革命』でも『カリブからの問い』でも取り上げた、ハイチ革命の様子を描いた当時の図版（次頁）に関わる。

（出典）Jean Métellus / Marcel Dorigny, *De l'esclavage aux abolitions, XVIII^e–XX^e siècles*, Paris : Editions Cercle d'Art, 1998, p.117.

おそらく実際の観察に基づくものでないだろうことは、モンゴルのゲル風に描かれた家屋が実景でないことによっても分かるのだが、家から立ち昇る煙、白人の男性と女性に襲いかかる黒人、難を免れようとして逃げまどう白人の姿などを描くことで、奴隷蜂起の凄まじさをよく表現したものである。今日では類似の図版を何枚か目にすることができるが、その多くも大差はない。こうした図版をはじめ植民地当局が作成した文書報告や、それをもとにした各種の新聞記事、帰国や亡命によって難を逃れたフランス人植民者からの伝聞によって周辺世界に伝えられたのは、「残忍」「破壊」「虐殺」といった「黒禍」のイメージだったのである。

図版の下には数行の文章が書かれているが、大略、次のような意味である。

黒人奴隷たちはフランスの民主主義的自由を前代未聞の残忍さによって獲得できると考え

た。彼らは何百もの砂糖園・コーヒー園を破壊し、捕らえた白人を見境なく虐殺した。また、白人の子供を旗頭とし、婦人たちを辱め連れ去って惨めな監禁状態に置いた。

この文章はドイツ語で書かれている。そのことは、この図版がドイツ人によって作成されたことを示しており、出典に挙げた本のキャプションでも「一七九一年、サン＝ドマングの黒人蜂起、ドイツの図版」と書かれている。しかし、なぜドイツ人がこのような図版を作ったのかは長らく答えを見つけられずにいた。この疑問はシューラーの論文によってようやく氷解した。

四　「普遍的自由」と国民国家の内実

ハイチ革命の意義を力説する近年の研究のなかで、とりわけ興味深かったのはスーザン・バック＝モース『ヘーゲルとハイチ、ユニヴァーサル・ヒストリー』（二〇〇八年）[45]である。いささか意表を突かれるタイトルだが、彼女の研究の出発点は、ゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲルの代表作の一つ『精神現象学』（一八〇七年）のなかの、普通、「支配と隷属の弁証法」または「主奴の弁証法」と呼ばれる論説である。ヘーゲルの論説の要旨は次のようである。

奴隷主は支配者の位置を確保することで、生命と自由・自立とを獲得できているように見える。だが実際には、奴隷主は奴隷のおかげで生命を維持できているにすぎず、その自由と自立も奴隷を

抑圧するという不自由な関係によって成り立つものでしかない。しかるに、生命と自由・自立とにいたる真の可能性は、むしろ、生命の保障もなく自由も自立も奪われているかに見える奴隷の方にこそある。その可能性に根拠を与えるのは自己が自然と実践的にかかわる労働行為である。一見するところ他律的でしかない奴隷労働のなかでこそ、自分の力で自分を再発見するという主体的な力を発揮する。つまり、物の形を自らの手で作り出す奴隷労働のなかで、意識の自由や自立の具体化がなされる。奴隷主との関係では隷属する位置にある奴隷が、労働する者として物に向き合うときには、物を自由に扱い、物のうちに己の自由や自立性を投影できるのであり、それは、奴隷主の与り知らぬ、奴隷だけが経験できる自由なのである(46)。

まことに刺激的で示唆に富んだ論説である。しかし、奴隷労働のうちに「生命と自由・自立とにいたる真の可能性」を見出すヘーゲルの議論はやや短絡的であろう。奴隷制度とそれにもとづくプランテーション・システムのなかに「支配と隷属の弁証法」の契機が存在することは筆者も認める。だが、それは、鞭によって強制され労働の成果が丸ごと持っていかれる他律的な奴隷労働にではなく、日曜日や祝日などの休労日に主食用作物や野菜、果物の栽培のほか、鶏や豚、山羊などの飼育が認められた「奴隷菜園」において「自分の計算」で行う自律的な労働のなかにあり、あるいは、もともとは大量の奴隷労働力の集約によって効率的に収奪する目的で採用されたプランテーション・システムの持つ集団的・組織的・協働的性格が、奴隷たちが日々の労働と生活のなかで互いに連帯し、さらに独自の言語や宗教など「奴隷の文化」の創造をとおして解放主体の形成を可能にする条件ともなる両刃の剣となった、とい

う意味においてである[47]。だが、その点はさしあたり問わない。

そこで、バック＝モースは「支配と隷属との関係についてのヘーゲルのアイディアはいったいどこから来たのか」と問う。結論はこうだ。

> ヘーゲルはハイチのセンセーショナルな出来事を『精神現象学』の議論における要として用いたのである。カリブ海の奴隷たちの主人に対する革命が実際に起こり、成功したということは、自由の普遍的実現という物語として可視的になる瞬間である[48]。

たしかに、レイシズムとむき出しの暴力によって人間を管理し抑圧する最悪のシステムである奴隷制度のもとで支配され虐待されてきた黒人奴隷における解放主体形成を背景とする一大民衆革命の所産として、先駆的に奴隷解放と独立を成就したハイチ革命は「支配と隷属の弁証法」を具現した好個な実例であろう。

では、ヘーゲルはどのようにしてハイチ革命について知り得たのか？　バック＝モースは『ミネルヴァ』誌だったと推定する。たとえば、ハイチ独立宣言の年にあたる一八〇四年の『ミネルヴァ』には「今や世界の眼はサン＝ドマングに注がれている」との文章で始まる記事が掲載されており、そのことから、「ハイチ革命はフランス啓蒙の理念にとって試金石であり、火による証明であった。そしてブルジョワ読書界に属するヨーロッパ人はみな、そのことを知っていた」[49]とするのである。

筆者は、バック＝モースの論文によってはじめて、ヘーゲルが「支配と隷属の弁証法」の論説をハイ

チ革命に関する情報に基づいて展開したことを知ることができたのだが、この点では、当時のドイツにおけるハイチ報道のあり方を論じたカリン・シューラーの前掲論文も参照される。

次にバック＝モースは「ヘーゲルとハイチ」という主題の重要性を次のように指摘する。

> ヘーゲルとハイチというトピックがこれほど長い間無視されてきたのは不思議である。ヘーゲル研究者たちは、この問いに答えられなかったどころではない。彼らは二〇〇年にもわたって、それを問うことさえしてこなかったのである(50)。

ヘーゲルとハイチについての沈黙に終止符を打つことが、なぜ重要なのか。その理由の一つは、普遍的な人類の歴史という理念を白人支配がそれに与えてきた用法から救い出す可能性があるということである。自由をめぐる歴史的事実が、勝者によって語られたナラティヴから切り離されて、私たちの時代にすくい上げられることができるとすれば、普遍的自由というプロジェクトは放棄される必要がなくなり、むしろ異なった基準にもとづいて改善し、再構築していかなければならないということになる(51)。

しからば、「普遍的な人類の歴史という理念を白人支配がそれに与えてきた用法から救い出」して「再構築」するとは、どういうことか。そこで、第二部「ユニヴァーサル・ヒストリー」を見よう。

論説は多岐にわたるが、バック＝モースがもっとも重視するのは、一八〇一年七月八日にトゥサンの名によって公布された「フランス領植民地サン＝ドマング憲法」において「この領土には奴隷は存在し

得ない。およそ隷属というものは永久に廃止される。人はすべて自由かつフランス人として生まれ、生存し、死ぬのである」（第三条）と規定され、また、一八〇五年五月二〇日に制定されたハイチ最初の憲法においても「奴隷制は永久に廃止される」（第二条）と規定されたことである。これらはおよそ憲法と名のつく文書で黒人奴隷制の廃止がうたわれた世界史上最初の事例であり、白人の専有物だった「自由」は今や黒人にまで拡げられることとなったのだが、そのことから、バック＝モースは、ハイチ革命にフランス革命を超える普遍性を見出すのである(52)。

ただし、ハイチ革命にフランス革命を超える普遍性を見出すのはバック＝モースだけではない。同様の指摘を近年の研究から列挙する。

ニック・ネスビットは『普遍的解放――ハイチ革命と急進的啓蒙思想』（二〇〇八年）において、大略、次のように書いている。

> ハイチ人は一七八九年のフランス「人権宣言」を単に模写したのではない。ハイチ人は「人権宣言」に内在する普遍的な意味を文字どおり「すべての人」へと拡げたのである。その点でハイチ革命は啓蒙の時代のなかのもっとも偉大な政治的出来事だったのである。ハイチ革命の独自性は自由と平等との間の不斉一を是正したことにあり、イギリスやフランスやアメリカのブルジョワ革命を超える意味を持っていたのだ(53)。

レジス・ドゥブレ『ハイチとフランス――ドミニク・ドゥ・ヴィルパン外相への報告』（二〇〇四年）

では次のように書かれている。

「人権宣言」はもともとパリで基礎づけられたのだが、それが完成したのはサン＝ドマングにおいてであることを、どれだけのフランス人が知っているだろうか。白人の権利は、我々がほとんど与り知らないところで、サン＝ドマングにおいて真に万人の権利となったのである[54]。

また、ロラン・デュボワは前掲の『市民の植民地』（二〇〇四年）で次のように書いている。

しばしばヨーロッパの産物と理解されてきた普遍的権利の思想は、フランス領カリブ海における奴隷制と人権をめぐる闘争のなかで完成されたのである[55]。

さらに遡れば、そのような指摘は少し以前にも見られたものである。たとえば、ロビン・ブラックバーンは『植民地奴隷制の転覆』（一九八八年）において「独立後のハイチは住民のすべてに市民的自由を保証した史上最初の国家だった」[56]と書き、パトリック・ベルギャルド＝スミスは『ハイチ――突破された要塞』（一九九〇年）において「ハイチはすべての人間に普遍的な自由を主張した世界で最初の国であり、フランス革命やアメリカ革命が採用した自由の定義が限定的なものだったことを露見させた」[57]と書いていた。

このように、「普遍的自由」という人類史的課題を展望するうえで、ハイチ革命は決定的に重要な意

味を持っていることが異口同音に指摘されているのである。そのことは、国際機関の最近の動向にも見られる。一九九三年一一月の第二七回ユネスコ総会はハイチとアフリカ諸国の提案を受けて「奴隷の道」プロジェクトを実施することを決定し、そのプロジェクトは翌一九九四年に開始されて、奴隷貿易に関するアーカイヴの調査などの取り組みが行われた。また、二〇〇一年八月三一日から九月八日まで南アフリカ共和国のダーバンで国連主催による「人種主義、人種差別、外国人排斥および関連ある不寛容に反対する世界会議」が開催された。こうした動きを受けて、二〇〇二年一二月一八日の国連総会はハイチ独立二〇〇周年にあたる二〇〇四年を「奴隷制に対する闘いとその廃止を記念する国際年」とすると宣言した。それは、「奴隷たちによる闘いとレジスタンスの、そして自由・平等・尊厳・人権という原則の勝利のシンボルである最初の黒人国家ハイチの独立宣言を顕彰する」ものであった。かくして、反レイシズム、反奴隷制、反植民地主義という性格を持つハイチ革命＝独立の世界史的意義は共通認識となったと言ってよい。

だが、ここで重要なことは、バック＝モースが、独立後のハイチではクレオール（植民地生まれ）対ボサール（アフリカ生まれ）との間の、ムラート対黒人との間の、自由民対奴隷出自の者との間の、土地所有者対プランテーション労働者との間の、軍の将校対歩兵との間の社会的ヒエラルキーが生まれ、また、植民地時代からのプランテーションを維持する政策が採られた結果として「農業的軍事体制 agrarian militarism」となったことにも言及し、そのことから、ハイチ革命は「不完全な革命」たるにとどまったと指摘していることである(58)。

また、これと関連しては、かつて里見三吉がハイチの黒人作家ジャック＝ステファン・アレクシの小

説『太陽将軍』の翻訳（一九六五年）の後書きで次のように書いていたことも想起される。

ハイチは「黒人共和国」とか、「黒人民主主義国」とか言われている。この名称は、大部分の住民の皮膚が実際に黒いという意味でだけ正しい。けれどもハイチ「共和国」とはほんの形式的なものであり、民主主義はいまだにここにはないし、またかつてあったともいえないのである[59]。

たしかに、そのように言うことが可能である。ハイチ革命は黒人奴隷制と植民地支配に終止符を打つというきわめて重要な結果をもたらした。その点はいくら強調しても強調しすぎではないであろう。だが、独立後になにもかも一新された理想的な国家が誕生したかと言えば、けっしてそうではない。もっとも重要なのは、国家権力の権威主義的性格である。独立後に初代元首（総督）となったジャン＝ジャック・デサリーヌは、間もなく終身総督となったのにつづいて、一八〇四年一〇月八日には皇帝ジャック一世と称した。また、デサリーヌ暗殺後に北部ハイチを統治したアンリ・クリストフは、一八一一年三月九日に自らアンリ一世と称して約一〇年間にわたって王政をしいた。

問題にすべきは、ジョアン・デイヨンが「銃剣で支えられた共和政的王政」[60]と特徴づけたような体制、いわば「開発独裁」とでも言うべき国家体制が生まれたのはなぜか、そして、これと表裏の関係をなすが、独立後のハイチにおいて「普遍的自由」がどこまで内実化されたのか、である。

そこで、まず、ハイチにおいて「普遍的自由」がどこまで内実化されたのかだが、この点について言及した研究は皆無であり、まったく手つかずの状態にある。ここでは、さしあたり、独立後に制定され

た五つの憲法――一八〇五年五月二〇日憲法、一八〇六年一二月二七日憲法、一八〇七年二月一七日憲法、一八一一年四月六日憲法、一八一六年六月二日憲法――における市民権や選挙権に関する規定を整理しながら概観しておきたい[61]。

一八〇五年憲法は、「ハイチの市民はみな兄弟であり、法の下で平等である。いかなる称号、地位、特権もありえない」（第三条）と定めるが、「良き父親、良き息子、良き夫、とりわけ良き兵士でない者はハイチ人の名に値しない」（第九条）とも規定する。つまり、男性のみの市民権ということであり、明文規定はないものの、女性は市民から除かれる。一八〇五年憲法には選挙権についてはなんらの規定もない。

選挙権についての規定が見られるのは一八〇六年憲法が最初である。これは、アンリ・クリストフが北部を統治する前日に制定されたものだが、そこでは、満二五歳以上の男性が選挙権を持ち、彼らはセナと呼ばれる議会の議員を間接選挙によって選ぶ資格を持つとされる。その資格としては「良き息子、良き父親、良き兄弟、良き友、良き夫」（第一八条）という以外には、たとえば財産による制限などは設けられていない。二四名の議員からなるセナは最高の立法府であり、大統領を秘密選挙により選出すると規定する。この一八〇六年憲法は全二〇〇カ条からなる体系的なもので、その内容は、五つの憲法のなかではもっともデモクラティックであるように見える。

しかし、一八〇六憲法はきわめて短命であり、クリストフは早くも一カ月半後の一八〇七年二月七日に新しい憲法を制定する。その一八〇七年憲法では、「ハイチに居住するすべての住民は自由であり、すべての権利を有する」（第一条）とされるものの、市民権や選挙権についての規定がない。他方、大

統領権限は大幅に強化される。大統領は終身で、軍隊の統率権のほか後継大統領を選ぶ権限、行政府としての国家評議会のメンバー九名を指名する権限を持つ。国家評議会は大統領の行為の追認機関として位置づけられる。したがって、ここでは、国民の選挙権はそもそも意味を持たないこととなる。

そのクリストフは一八一一年三月九日にアンリ一世として即位するが、一カ月後の四月六日に新しい憲法を制定した。この一八一一年憲法でも市民権と選挙権についての明文規定がない。そして、公爵、伯爵などの爵位を新設し、これらの貴族によって構成される大評議会と枢密院が置かれ、その人数も任命も国王が行うと定められる。この憲法は王政という政治体制に相応しい憲法と言えるであろう。ともあれ、ここでは、市民権も選挙権も問題にならなくなるわけである。

一方、南部を統治し共和政をしいたアレクサンドル・ペティオンは一八一六年六月二日に憲法を制定した。市民権については先に触れた一八〇七年憲法を踏襲しているが、選挙権については普通選挙制度を定める。その場合、選挙権からは女性、犯罪者、精神障害者、「愚か者」は除かれる。ただし、ハインル夫妻によれば、選挙権から排除される「愚か者 imbécile」には農民も含むという解釈がなされ、選挙権を行使できたのはエリートと軍人であって、全人口の三%にすぎなかったという(62)。加えて、大統領は終身であって、後継大統領の指名権を含む絶大な権限が与えられる。議会は二院制だが、上院議員一四名、下院議員二九名はすべて大統領による指名であり、その権限は大統領の行為の追認に限定された。したがって、共和政とは名ばかりと言ってよいであろう。

以上の憲法上の規定に見られるように、市民権と選挙権を行使できる男性にも制限が設けられたのであり、加えて、女性の選挙権が自明のごとくに否認されたことは重要である。もっとも、この時代にあ

っては、世界中で女性の選挙権を認めた国は皆無であったことを思えば、「無いものねだり」であろうか。

ともあれ、先に引用した「ハイチ人は『人権宣言』に内在する普遍的な意味を文字どおり『すべての人』へと拡げた」（ネスビット）とか「独立後のハイチは住民のすべてに市民的自由を保証した史上最初の国家であった」（ブラックバーン）といった指摘は、史実に反する過大評価と言わなければならない。

ちなみに、ハイチで女性参政権が認められたのは一九五〇年の憲法であり、国政レベルでの最初の実施は一九五七年の大統領選挙であった。皮肉なことは、この選挙で大統領に当選したのが、後に恐怖の独裁政治を行ったことで悪名高い、あのフランソワ・デュヴァリエだったことである。

次は、独立後の国家権力が権威主義的性格を持つようになったのはなぜか、という問題である。この点はすでに『カリブからの問い』と『ハイチの栄光と苦難』でも言及したが、ミシェル・エクトールとラエネック・ユルボンの共編になる論文集『ハイチの国家形成、一八〇四―一八五九年』（二〇〇九年）[63]も参照しながら再論する。この論文集は、ユネスコの「奴隷の道」プロジェクトの一環として二〇〇五年五月にポルトープランスで行われた国際シンポジウムの収録であり、その主眼は、ハイチ現代史を特徴づける対米依存と独裁政治、そして独裁政治の終焉後もなお混迷がつづく危機の淵源を独立後半世紀間の歴史に探ることにあり、そのなかで、形成期にある国民国家の内実にも若干の照明が当てられている。

第一に指摘すべきは、国民が植民地時代の奴隷で奴隷解放によってはじめて自由となった黒人（新自

由人）と植民地時代にその多くが自由身分であったムラート（旧自由人）との間で分裂が生じ、国土も北部と南部とに分断されて統治されたことである。すなわち、一八〇六年一〇月一七日にデサリーヌが死去した後のハイチは、北部と南部がそれぞれ別の人物によって統治されることになった。一八〇六年一二月から一八二〇年一〇月までの約一四年間に北部を統治したのはアンリ・クリストフ、一八〇七年三月から一八一八年三月までの一一年間に南部を統治したのはアレクサンドル・ペティオンである。この分割統治体制は、クリストフが自死し、ペティオンが病死した後にジャン＝ピエール・ボワイエがハイチ全土を統治することになる一八二〇年までつづいた。

なぜ、分割統治となったのか。クリストフとペティオンは、ハイチ独立のために共同し、一八〇四年一月一日にゴナイーヴで行われた独立の誓約にも加わった人物である。しかし、この二人には異なる点があった。それは「肌の色」と出自の違いである。クリストフは元黒人奴隷だが、ペティオンは黒人の母とフランス人宝石商の父との間に生まれたムラートであった。この「肌の色」と出自の違いは、植民地化の過程で生まれた地帯編成の違いとも重なる。もともと北部は、フランスによる植民地支配が早い時期から始まった地域であり、その平野部には大量の黒人奴隷を労働力とする大規模な砂糖プランテーションが発展した。それに対して、南部は後発の地域だったのに加えて、北部に比べて平野部が少ないこともあって、砂糖プランテーションよりも小規模なコーヒーやインディゴのプランテーションが形成され、そのなかには、ムラートを中心とする有色自由人よる小規模経営も多く見られたのである。こうした植民地化の過程で形成された地帯編成と、それに起因する社会構造の違いは、独立後のハイチにも引き継がれ、北部では黒人が、南部ではムラートが有力になったのである。

重要なことは、北部＝黒人、南部＝ムラートという構図が、政治的な対立をも生みだしたことである。それは、デサリーヌの死去が南部のムラートによる暗殺によるものだったことに象徴されている。黒人とムラートとの間の反目は植民地時代から存在した。というのも、ムラート層は奴隷制のもとでの階級対立の先鋭化を防ぐクッションとして利用され、加えて、彼らの多くは少数ながら奴隷を所有していたからである。独立戦争の過程では黒人とムラートとの大同団結がなされて反目は解消されたかに見えた。しかし、両者の反目は、独立後に再び顕在化することとなり、遠く現在にいたるまで残存することとなったのである(64)。

第二に言及したいのは、一八二六年にボワイエ大統領が制定した「農村法 Code Rural」である。全二〇〇カ条からなるこの法律の最大の眼目は農民を極度の土地緊縛のもとに置くことにあった。「農村法」が「土地所有者」と認定するのは、五〇カロ（六五ヘクタール）以上の広大な土地を所有する者であり、それに該当するのは、官吏や、弁護士などの専門職を有する者、あるいは軍人などの特権的な階層であった。それらの「土地所有者」の対極にあるのが「農業を職業とする市民」あるいは「農業者」と呼ばれる農民であり、彼らには、さまざまな義務が課せられる。たとえば、農民は、「土地所有者および土地所有者が契約する請負人あるいは管理人に対して最大の敬意をもって服従し」（第六九条）て、「農作業に精励」しなければならない（第七〇条）。「土曜の朝から日曜の日の出までを除いては、土地所有者や請負人や管理人の同意なしに居所を留守にしてはならない」（第七一条）。「治安判事の許可なしに農村を離れて都市に居住することはできず」、不法に移住した者は浮浪者とみなされて取り締りの対象となる（第四条）。また、日雇い労働者には「就労記録カード」を交付して管理する（第五八

条)。そして、法の徹底をはかり、農業生産の状態を巡視してその結果を大統領に報告することを任務とする監視官が、郡や地区に配置される(第一二四条)。

こうして、農民の土地緊縛と「隷農化」、新しい階層ヒエラルキーの導入、地方警察を通じての規律統制の強化がはかられたのである。それは、植民地時代の奴隷制の再導入とプランテーション・システムの再現にも等しい「ネオ・コロニアル体制」にほかならない。

では、なぜ、「農村法」が制定されたのか。直接の原因は「賠償金」に求められる。すなわち、旧宗主国フランスは一八二五年にはじめてハイチを独立国家として承認する見返りに、ハイチの独立で財産を失った旧プランターに対する補償の名目で一億五〇〇〇万フランの「賠償金」の支払いを求めたのである[65]。ハイチは、フランス艦隊による威嚇を受けるなかで、年歳入額の一〇年分にも相当する巨額の「賠償金」支払いに応じたのだが、それは国際的な孤立状態から脱出するためであった。ハイチが「友好的隣国」とみたアメリカからも、そしてラテンアメリカに相次いで誕生した新共和国からも独立国家として承認を得られなかったことが、支払能力を超える巨額の「賠償金」を支払ってまでして旧宗主国フランスから独立を「買い取る」結果を生んだのである。「農村法」は「賠償金」支払いのための農業生産増強策だったのである[66]。

以上のように、独立後のハイチで権威主義的な国家体制が生まれたのは、一つには、黒人とムラートとの分裂に起因する国民的統合の未成熟という内因、いま一つには、世界初の黒人国家を最悪の国家モデルとみなして忌避し隔離しようとする周辺の白人世界の眼差しという外因、この二つによって説明できるであろう。

おわりに

以上、海外における最近の研究を手がかりにハイチ革命の意味の再考を試みたが、取り上げることのできなかった研究も多い。

その一つは、マイケル・O・ウエスト、ウィリアム・G・マーティン、ファノン・チェ・ウィルキンス編『トゥサンからトゥパクまで――革命の時代以後のブラック・インターナショナル』（二〇〇九年）[67]である。この本は、トゥサン・ルヴェルチュールを起点として、一九七一年に生まれ一九九〇年代のヒップ・ホップの流行に絶大は影響を与えたラッパーのトゥパク・アマル・シャクールにいたるまでの、さまざまな運動と思想の展開、その相互影響関係を辿ったものである。

もう一つは、ポール・ギルロイ『ブラック・アトランティック――近代性と二重意識』（一九九三年）[68]と小笠原博毅編『黒い大西洋（ブラック・アトランティック）と知識人の現在』（松籟社、二〇〇九年）である。ギルロイの『ブラック・アトランティック』は、黒人がいかにして解放を目指したか、その多様な戦術、とくに読み書きの能力を身につける機会を奪われた彼らが、音楽という知性的言語をいかにして創造的に用いたかを描きだすことをとおして、読み書きのできる白人の男性という、自己のアイデンティティの一貫性に何の疑いも持たない抽象的な主体を前提とした啓蒙の概念が、そこから排除される人々のカテゴリーを作り出すことで成り立っていたことを抉りだしたものであり、二〇〇七年に神戸大学で行われた国際シンポジウム「ポストコロニアル世界と〈知識人〉――『黒い大西洋（ブラック・アトランティック）』からの声」の収録である『黒い大西洋（ブラック・アトランティック）』

と知識人の現在』は、「ブラック・アトランティック」の視座の意義をカルチュラル・スタディーズの立場から論じたものである。

いずれも刺激的なテーマだが、残念ながら、本格的に論じるには筆者の蓄積が乏しい。他日を期したい。

ところで、従来のハイチ革命研究を通覧して気づくことがある。それは、旧宗主国であるフランスの歴史家による研究がきわめて少ないことである。アルフォンス・オラール、アルベール・マティエ、ジョルジュ・ルフェーヴル、アルベール・ソブールなどに代表される伝統的なフランス革命史学では黒人奴隷制問題も植民地問題もハイチ革命も等閑に付されていた。フランス革命二〇〇周年にあたる一九八九年の前後からようやく研究が出るようになったが、最近一〇年間では、ハイチ独立への転機となったナポレオンによる黒人奴隷制復活（一八〇二年）を取り上げたイヴ・ブノとマルセル・ドリニーの共編『一八〇二年、フランス領植民地における奴隷制の再建――ハイチの起源』（二〇〇三年）、マルセル・ドリニー編『ハイチ――最初の黒人共和国』（二〇〇三年）、フランソワ・ブランパン『フランス領植民地サン＝ドマング――奴隷制から独立へ』（二〇〇四年）、ジャック・ドゥ・コナ編『トゥサン・ルヴェルチュールとハイチの独立――二〇〇周年のための証言』（二〇〇四年）の四冊を数えるにすぎない[69]。

フランスの歴史家がハイチ革命を研究してこなかったのはなぜなのか。この点で参照に値するのは、ゲッガスとノーマン・フィアリングの共編による論文集『ハイチ革命の世界』（二〇〇九年）所収のアリサ・ゴールドスタイン・セピンウォール（カリフォルニア州立大学）の「サン＝ドマングの妖怪――

ハイチ革命に対するアメリカとフランスの反応」である。彼女の議論の大要は次のようである。

アメリカではハイチ革命研究がかなり充実しているのに比して、フランスではほとんど見るべきものがない。その理由の一つに人種に対する観念の違いがある。アメリカでは人種や黒人奴隷制の問題を「国内」に抱え、南北戦争という内戦をとおして奴隷解放を実現したのに対して、フランスの場合は黒人奴隷制もハイチ革命も大西洋を越えた遠い「国外」での出来事であった。加えて、フランス革命以来の共和主義理念は普遍主義に立脚すると理解されたため、人種は呪詛の的となってきた。第二は脱植民地化に対するトラウマである。ハイチ革命に付きまとうのはフランス植民地帝国を崩壊させた負のイメージであり、これに第二次世界大戦後のインドシナやアルジェリアの独立戦争での敗北の記憶が重なる。ハイチ革命はフランス植民地帝国軍隊の弱さとともに「文明化の使命」の言説に潜む欺瞞性を暴くものだった。第三に、カリブ海域を専門とする歴史家たちは、植民地時代のハイチや黒人奴隷制の廃止について研究することがあっても、ハイチ革命にまではいたらない。そのために、大学を含めた学校教育のカリキュラムから黒人奴隷制史もハイチ革命史も排除されてきた。かくして、ハイチは、国民的な記憶のなかでも特異な、忘却の対象となった。つまり、ハイチは近づくのが忌避される「妖怪 specter」なのである。してみれば、最近にいたるまでハイチ革命研究を遠ざけてきたことは驚くにあたらない(70)。

このセピンウォールの議論は、かつてミシェル＝ロルフ・トルイヨが『過去を沈黙させる――権力と

歴史の生産』（一九九五年）で書いた有名な一文、「ハイチ革命は想像することのできない〔unthinkable〕特異な性格のものとして歴史に書き込まれたのである」[71]とも符合しており、間然するところのないものである。

ただし、セピンウォールのような議論が日本ではけっして新しいものではないことを付言すべきだろう。平野千果子は、「植民地の歴史から等身大のフランスへ」という視点から二〇〇二年に著した『フランス植民地主義の歴史――奴隷制廃止から植民地帝国の崩壊まで』において、次のように書いていた。

> 革命の理念と植民地主義が、実はフランス人の意識において矛盾していなかったという点。そして掲げた理念の「普遍性」ゆえに、フランスに侵略された側にもこの理念に容易に共鳴し得たという点。これらのことが、フランス植民地主義の「免罪符」になり、ひいてはフランスが自身の植民地主義の過去を問い直す、大きな壁になっているのではないだろうか[72]。

けだし、慧眼であった。

しかるに、近年のフランスでは、かつての奴隷貿易や奴隷制度あるいは植民地支配につながる出来事が多発するなかで、遅ればせながら「記憶の作業」や「植民地支配の過去」をめぐる議論が俎上に載せられるようになった[73]。そのような動向を見れば、フランスの歴史家がハイチという「妖怪」に正面から立ち向かうことを期待してよいかもしれない。

あるいは、二〇一〇年一月一二日（日本時間一三日）に首都ポルトープランスを襲った大地震がハイチ史、とりわけハイチ革命研究を触発する契機になるかもしれない。なぜなら、四月二二日に「国連ハイチ安定化ミッション」が発表した推定死者数二五万～三〇万人という未曾有の壊滅的な被害をもたらしたのはなぜか、を解明するには、植民地時代から現代にいたる長い歴史のなかで考察することが不可欠だからである(74)。

ところで、大地震から一カ月以上経った二月一七日、遅まきながらフランス大統領としてはじめてハイチを訪問したニコラ・サルコジ大統領は記者会見し、二年間で五六〇〇万ユーロ（約七〇億円）の債務取り消しを含む総額三億二六〇〇万ユーロ（約四〇〇億円）を援助すると述べるとともに、「植民地化による傷痕は今もハイチ人の記憶のなかに残っている」とも述べた(75)。予想されたこととはいえ、この他人事のような言葉からは深刻な反省や謝罪の意味合いは窺われない。想像を絶する地獄絵だった大西洋黒人奴隷貿易、レイシズムと剥き出しの暴力によって人間を管理し抑圧する最悪のシステムである黒人奴隷制度、一〇〇年以上の長きにわたった植民地支配による収奪、モノカルチャーの強制による生産構造の奇形化と環境破壊、社会構造に黒人対ムラートの分裂・反目を生みだした支配のあり方、そして独立して間もなく多くの困難を抱えた新生国家に課した「賠償金」という名の制裁など、それらが残した傷痕の大きさを思えば、サルコジの言葉はいかにも軽いと言わざるを得ない。大地震は、今も根強く残る植民地支配の負の遺産とハイチが抱える深刻な問題を激烈かつ悲劇的なかたちで露出させた、と言ってよい(76)。

先駆的な黒人奴隷解放と独立という輝かしい歴史を持つハイチが、現在、極度の貧困にあえいでいる

のはなぜなのか、栄光の独立史と現在の貧困の状態との間の大きな落差のよって来る所以をどのように説明できるかはハイチ史研究の焦点的な課題である。植民地主義の過去を克服していくうえで、植民地支配を受けた側とそれを行なった側とのあいだで明らかにされるべき関係を分析するための新しい概念である「植民地責任」論は有効な視座であるだろう(77)。

（はま　ただお・北海学園大学教授）

＊本稿は平成二〇年度北海学園大学学術研究助成による「ハイチ革命の研究」の成果の一部である。

［註］

（1）Cyril Lionel Robert James, *The Black Jacobins. Toussaint L'Ouverture and the San Domingo Revolution*, 1938, 2nd ed., New York : Vintage Books, 1963. 青木芳夫監訳、大村書店、一九九一年、増補新版、二〇〇二年。

（2）Aimé Césaire, *Toussaint Louverture. La Révolution française et le problème colonial*, Paris : Présence africaine, 1962.

（3）Thomas O. Ott, *The Haitian Revolution, 1789–1804*, Knoxville : University of Tennessee Press, 1973.

（4）Marcel Dorigny, *Révoltes et révolutions en Europe et aux Amériques, 1773–1802*, Paris : Editions Belin, 2004.

（5）浜忠雄『ハイチ革命とフランス革命』北海道大学図書刊行会、一九九八年、浜『カリブからの問い――ハイチ革命と近代世界』岩波書店、二〇〇三年、浜『ハイチの栄光と苦難――世界初の黒人共和国の行方』刀水書房、二〇〇七年。日本でハイチ革命を本格的に論じたのは前掲の拙著のみだが、部分的に言及しているものには、立野惇也『ヴードゥー教の世界――ハイチの歴史と神々』吉夏社、二〇〇一年、立花英裕・星野守之編『月光浴――ハイチ短編集』国書刊行会、二〇〇三年、佐藤文則『ダンシング・ヴードゥー――ハイチを彩る精霊たち』凱風社、二

○○三年、佐藤『慟哭のハイチ――現代史と庶民の生活』凱風社、二〇〇七年がある。

(6) 古くはAytiまたはHaytiと表記されたが、現在はフランス語でHaïtiと表記され、ハイチ人は「アイティ」または「アイシー」と発音する。しかし日本では、英語による国際的な公式表記であるHaitiの発音にしたがって、「ハイチ」と表記するのが一般的である。

(7) David Patrick Geggus, "The Naming of Haiti", in : Geggus, *Haitian Revolutionary Studies*, Bloomington : Indiana University Press, 2002, pp. 207–220, 295–304.

(8) ゲッガスが依拠した主たる史料・文献は以下のとおり。Jean-Baptiste Picquenard, *Zoflora ou la bonne négresse : Anecdote coloniale*, 2 vols., Paris, 1799 ; Thomas Madiou, *Histoire d'Haïti*, 1847–1848, Rev. ed., 8 vols., Port-au-Prince : Henri Deschamps, 1989–1991 ; Jean Fouchard, "Pourquoi Haïti ? Où, quand et par qui fut choisi de redonner à notre patrie le nom indien d'Haïti", *Revue de la Société Haïtienne d'Histoire et de Géographie*, 145, 1984, pp. 13–17. いずれも筆者未見。

(9) Irving Rouse, *The Tainos : Rise and Decline of the People Who Greeted Colombus*, New Haven, London : Yale University Press, 1992. 杉野目康子訳『タイノ人――コロンブスが出会ったカリブの民』法政大学出版局、二〇〇四年、四〇―七二頁。

(10) 浜『カリブからの問い』一七六頁。

(11) Berthony Dupont, *Jean-Jacques Dessalines. Itinéraire d'un révolutionnaire*, Paris : Librairie L'Harmattan, 2006, pp. 242–244.

(12) Joan Dayan, *Haiti, History, and the Gods*, Berkley, Los Angels, London : University of California Press, 1998, p. 4.

(13) Laurent Dubois, *Avengers of the New World : The Story of the Haitian Revolution*, Cambridge, London : Belknap Press of Harvard University Press, 2004. フランス語訳はLaurent Dubois［traduit par Thomas Van Ruymbeke］, *Les vengeurs du Nouveau Monde : Histoire de la révolution haïtienne*, Rennes : Les Perséides, 2005.

(14) James, *op. cit.*, p. 125. 青木監訳、一一八―一一九頁。

(15) Louis-Sébastien Mercier, *L'an deux mille quatre cent quarante, rêve s'il en fût jamais, suivi de l'homme de fer songe*,

1771, pp. 147–148.

(16) Guillaume Thomas François Raynal, *Histoire philosophique et politique des établissements et du commerce des Européens dans les Deux Indes*, 2e éd., La Haye, 1774, 7 vols., t. 4, pp. 226–227.

(17) *ibid*., 3e éd., Genève, 1780, 10 vols., t. 6, pp. 221–222. この箇所は『両インド史』の協力執筆者となったドゥニ・ディドロがメルシエの『二四四〇年』を下敷きにして書き直したものであることについては、浜『ハイチ革命とフランス革命』六〇―六一頁で触れた。また、より詳しくは、浜「世界史認識と植民地――レナール『両インド史』の検討をとおして（Ⅱ）」（『北海道教育大学紀要』第三二巻第二号、一九八一年、一七―三二頁）で論じた。

(18) 浜『ハイチ革命とフランス革命』一〇三―一一〇頁、浜『カリブからの問い』一九一―二五頁、浜『ハイチの栄光と苦難』一四一―一七頁。

(19) Jean-Paul Duviols / Pedro Ureña-Rib, *Dictionnaire culturel des Caraïbes*, Paris : Editions-Ellipses, 2009, pp. 48–49.

(20) Gabriel Debien, *Les colons de Saint-Domingue et la Révolution. Essai sur le club Massiac, août 1789–août 1792*, Paris : Librairie Armand Colin, 1953, p. 333.

(21) Léon-François Hoffmann, “Le vodou sous la colonie et pendant les guerres de l’indépendance”, *Conjonction : Revue franco-haïtienne*, no. 173, 1987, p. 122.

(22) Carolyne E. Fick, *The Making of Haiti. The Saint-Domingue Revolution from Below*, Knoxville : University of Tennessee Press, 1990, pp. 91–95.

(23) Césaire, *op. cit*., p. 178 ; James, *op. cit*., p. 87. 青木監訳、九四頁。なお、青木はこの箇所に「儀式があったのは実際は一四日」との訳註を挿入している。

(24) Geggus, “La Cérémonie du Bois Caïman”, in : Laënnec Hurbon［sous la direction de］, *L’insurrection des esclaves de Saint-Domingue, 22–23 août 1791*, Paris : Editions Karthala, 2000, pp. 149–167. ゲッガスは後に ”The Bois Caïman Ceremony”, in : Geggus, *Haitian Revolutionary Studies*, Bloomington : Indiana University Press, 2002, pp. 81–92, 249–254 でも再論した。

(25) Geggus, “La Cérémonie du Bois Caïman”, pp. 151–154 ; Geggus, ”The Bois Caïman Ceremony”, pp. 82–84.

(26) Geggus, “La Cérémonie du Bois Caïman”, pp. 156–157 ; Geggus, ”The Bois Caïman Ceremony”, p. 85.

(27) Geggus, “La Cérémonie du Bois Caïman”, p. 158 ; Geggus, ”The Bois Caïman Ceremony”, p. 87.

(28) Geggus, “La Cérémonie du Bois Caïman”, p. 167 ; Geggus, ”The Bois Caïman Ceremony”, p. 92.

(29) Fick, “La révolution de Saint-Domingue. De l’insurrection du 22 août 1791 à la formation de l’Etat haïtien”, in : Hurbon [sous la direction de], *op. cit*., pp. 55–74.

(30) Clinton A. Hutton, *The Logic and Historical Significance of the Haitian Revolution and the Cosmological Roots of Haitian Freedom*, Kingston : Arawak Publications, 2005.

(31) James, *op. cit*., p. 87. 青木監訳、九四―九五頁。

(32) 浜『ハイチ革命とフランス革命』一一〇頁、浜『カリブからの問い』二五―五一頁、浜『ハイチの栄光と苦難』一一七―一三三頁。

(33) Ralph Korngold, *Citizen Toussaint*, 2nd ed., Westport : Greenwood Press, 1965, p. 101.

(34) Dubois, *A Colony of Citizens : Revolution and Slave Emancipation in the French Caribbean, 1789–1804*, Chapel Hill, London : University of North Carolina Press, 2004, pp. 432–433.

(35) Bernard Bailyn, *Atlantic History : Concept And Contours*, New York : Harvard University Press, 2005. 和田光弘・森丈夫訳、名古屋大学出版会、二〇〇七年。

(36) 以下に披見した文献を列挙する。J. H. Elliott, *Empires of the Atlantic World : Britain and Spain in America, 1492–1830*, New Haven, London : Yale University Press, 2006 ; Wim Klooster / Benjamin Schmidt [eds.], *The Atlantic World. Europe, Africa and Americas, 1500–1830* シリーズの第八巻である P. C. Emmer / O. Pétré-Grenouilleau / J. V. Roitman [eds.], *A Deus ex Machina Revisited : Atlantic Colonial Trade and European Economic Development*, London, Boston : Brill Academic Pub., 2006 ; Douglas R. Egerton / Alison Games / Jane G. Landers / Kris Lane / Donald R. Wright, *The Atlantic World : A History, 1400–1888*, Wheeling : Harlan Davidson, Inc., 2007 ; Alison F. Games / Adam Rothman [eds.], *Major Problems in Atlantic History : Documents and Essays*, Boston, New York : Houghton Mifflin Company, 2008 ; Toyin Falola / Kevin D. Roberts [eds.], *The Atlantic World, 1450–2000*, Bloomington, Indianapolis :

Indiana University Press, 2008 ; Thomas Benjamin, *The Atlantic World. Europeans, Africans, Indians and Their Shared History, 1400–1900*, Cambridge, New York : Cambridge University Press, 2009 ; Jack P. Green / Philip D. Morgan [eds.], *Atlantic History : A Critical Appraisal*, Oxford : Oxford University Press, 2009 ; Wim Klooster, *Revolutions in the Atlantic World*, New York, London : New York University Press, 2009 ; Bernard Bailyn / Patricia L. Denault [eds.], *Soundings in Atlantic History : Latent Structures and Intellectual Currents, 1500–1830*, Cambridge, London : Harvard University Press, 2010.

(37) Geggus [ed.], *The Impact of the Haitian Revolution in the Atlantic World*, Columbia : University of South Carolina Press, 2001.

(38) *ibid*., pp. ix–xvi.

(39) *ibid*., pp. 247–250.

(40) 浜『カリブからの問い』一八六頁。

(41) Matthew J. Clavin, *Toussaint Louverture and the American Civil War. The Promise and Peril of a Second Haitian Revolution*, Philadelphia : University of Pennsylvania Press, 2010.

(42) 浜「ハイチ革命と『西半球秩序』」(『北海学園大学人文論集』第四一号、二〇〇九年、一八五―二一二頁)。

(43) Karin Schüller, "From Liberalism to Racism : German Historians, Journalists, and the Haitian Revolution from the Late Eighteenth to the Early Twentieth Centuries", in : Geggus [ed.], *The Impact of the Haitian Revolution*, pp. 25–26.

(44) *ibid*., pp. 27–38.

(45) Susan Buck-Morss, *Hegel, Haiti, and Universal History*, Pittsburgh : University of Pittsburgh Press, 2008. 第一部「ヘーゲルとハイチ」は既発表論文 "Hegel and Haiti", *Critical Inquiry*, vol. 26, no. 4, Summer, 2000, pp. 821–865 の再録で、高橋明史訳「ヘーゲルとハイチ」(『現代思想』総特集ヘーゲル「精神現象学」二〇〇年の展開』二〇〇七年七月臨時増刊、青土社、一四四―一八三頁)に翻訳されている。第二部「ユニヴァーサル・ヒストリー」は書き下ろし。

(46) Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, 1807. 長谷川宏訳『精神現象学』作品社、一九九八

年、一二九―一三八頁。

(47) この点については、浜『カリブからの問い』三四―四五頁で詳論した。

(48) Buck-Morss, *op. cit.*, pp. 59–60. 高橋訳、一五八頁。

(49) Buck-Morss, *op. cit.*, p. 42. 高橋訳、一五三頁。

(50) Buck-Morss, *op. cit.*, p. 56. 高橋訳、一五七頁。

(51) Buck-Morss, *op. cit.*, pp. 74–75. 高橋訳、一六三頁。

(52) Buck-Morss, *op. cit.*, p. 94.

(53) Nick Nesbitt, *Universal Emancipation : The Haitian Revolution and the Radical Enlightenment*, New York : University Press of Virginia, 2008.

(54) Régis Debray, *Haiti et la France. Rapport à Dominique de Villepin, Ministre des Affaires étrangères*, Paris : La Table Ronde, 2004, p. 18. この報告書は、二〇〇二年から二〇〇四年にかけて当時のハイチ共和国大統領ジャン=ベルトラン・アリスティドがフランスに対して「返還と補償」を求めることを繰り返し表明したのに対応して、二〇〇三年九月七日に当時のドミニク・ドゥ・ヴィルパン仏外相が立ち上げた「フランス=ハイチ関係に関する独立調査提案委員会」での検討結果をまとめたものである。報告書の内容とそれをめぐる問題については、浜「ハイチによる『返還と補償』要求をめぐって――『植民地責任』論のための準備的考察」(『年報 新人文学』〔北海学園大学大学院文学研究科〕第壱号、二〇〇五年、四〇―七五頁)で詳論した。

(55) Dubois, *A Colony of Citizens*, p. 48.

(56) Robin Blackburn, *The Overthrow of Colonial Slavery*, London : Verso, 1988, p. 260.

(57) Patrick Bellegarde-Smith, *Haiti. The Breached Citadel*, Boulder, San Francisco, London : Westview Press, 1990, p. 45.

(58) Buck-Morss, *op. cit.*, pp. 94–101.

(59) ジャック=ステファン・アレクシ『太陽将軍』里見三吉訳、新日本出版社、一九六五年、上、一七〇頁。

(60) Dayon, *op. cit.*, p. 14.

(61) 一八〇五年憲法と一八一六年憲法は Michel Hector / Laënnec Hurbon [sous la direction de], *Genèse de l'Etat haïtien (1804–1859)*, Paris : Editions de la Maison des sciences de l'homme, 2009, pp. 333–347 に付録された史料による。一八〇六年憲法、一八〇七年憲法、一八一一年憲法は順に以下のウェブサイトによる。
http://www.haiti-reference.com/histoire/constitutions/const_1806.html
http://www.webster.edu/~corbetre/haiti/history/earlyhaiti/1807-const.htm
http://www.webster.edu/~corbetre/haiti/history/earlyhaiti/1811-const.htm

(62) Robert Debs Heinl / Nancy Gordon Heinl, *Written in Blood. The Story of Haitian People, 1492–1995*, revised and expanded by M. Heinl, Lonham : University Press of America, 1995.

(63) Hector / Hurbon [sous la direction de], *op. cit.*

(64) 現代ハイチ社会を特徴づける人種（肌の色）的関係と、その階級的関係、政治的関係との連関について論じたものとしては、アレックス・デュピュイ『世界経済のなかのハイチ――一七〇〇年以来の階級、人種、低開発』(Alex Dupuy, *Haiti in the World Economy. Class, Race, and Underdevelopment since 1700*, Boulder and London : Westview Press, 1989) と、ジェラール・バルテレミー『ハイチの農村世界――外の国』(Gérard Barthélémy, *L'univers rural haïtien. Le pays en dehors*, Paris : L'Harmattan, 1990) がある。現代ハイチの社会構造を、デュピュイは黒人対ムラートの二元構造として、バルテレミーは「クレオール社会」対「ボサール社会」あるいは「ポルトープランス共和国」対「外の国」の二元構造として捉え、一様に、植民地社会のなかで形成された人種的あるいは文化的なファクターが国民的統合の阻害要因となっているとする。それぞれの議論の概要については、浜『ハイチの栄光と苦難』八四―八六頁、浜「ハイチによる『返還と補償』要求をめぐって」六七―六八頁で紹介した。

(65) 「賠償金」について、浜「ハイチによる『返還と補償』要求をめぐって」で詳しく触れた。

(66) 最近の研究で「農村法」と「賠償金」との関連を重視するのは、Hector, "Problèmes du pasaage à la société postesclavagiste et postcoloniale (1791–1793 / 1820–1826)", in : Hector / Hurbon [sous la direction de], *op. cit.*, pp. 93–117.

(67) Michael O. West / William G. Martin / Fanon Che Wilkins [eds.], *From Toussaint to Tupac. The Black International*

since the Age of Revolution, Chapel Hill : University of North Carolina Press. 2009.

(68) Paul Gilroy, *The Black Atlantic. Modernity and Double Consciousness*, Cambridge, Massachusetts : Harvard University Press, 1993. 上野俊哉・毛利嘉孝・鈴木慎一郎訳、月曜社、二〇〇六年。

(69) Yves Bénot / Marcel Dorigny [sous la direction de], *1802 : Rétablissement de l'esclavage dans les colonies françaises. Aux origines de Haïti*, Paris : Maisonneuve et Larose, 2003 ; Marcel Dorigny [sous la direction de], *Haïti, première république noire*, Paris : Société française d'histoire d'outre-mer, 2003 ; François Blancpain, *La colonie française de Saint-Domingue. De l'esclavage à l'indépendance*, Paris : Editions Karthala, 2004 ; Jacques de Cauna [éd.], *Toussaint Louverture et l'indépendance d'Haïti. Témoignages pour un bicentenaire*, Paris : Editions Karthala / Saint-Denis : SFHOM, 2004.

(70) Alyssa Goldstein Sepinwall, "The Specter of Saint-Domingue : American and French Reactions to the Haitian Revolution", in : David Patrick Geggus / Norman Fiering [eds.], *The World of the Haitian Revolution*, Bloomington / Indianapolice : Indiana University Press, 2009, pp. 317-338.

(71) Michel-Rolph Trouillot, *Silencing the Past. Power and the Production of History*, Boston : Beacon Press, 1995, p. 73.

(72) 平野千果子『フランス植民地主義の歴史――奴隷制廃止から植民地帝国の崩壊まで』人文書院、二〇〇二年、二〇二―二〇四頁。

(73) 「記憶の作業」や「植民地支配の過去」をめぐる議論については、平野「歴史を書くのはだれか――二〇〇五年フランスにおける植民地支配の過去をめぐる論争」(『歴史評論』六七七号、二〇〇六年)、松沼美穂「植民地支配の過去と歴史・記憶・法――近年のフランスでの論争から」(『ヨーロッパ研究』六号、二〇〇七年)、菊池恵介「植民地支配の歴史の再審――フランスの「過去の克服」の現在」(金富子・中野敏男編『歴史と責任――「慰安婦」問題と一九九〇年代』青弓社、二〇〇八年)などを参照。筆者も『ハイチの栄光と苦難』一二三―一三二頁で概観した。なお、近年の「記憶の作業」や「植民地支配の過去」をめぐる議論では、歴史研究や思想の自由と政治との関連についての議論も喧しい。本稿では割愛するが、この点では、「歴史の公的使用に対する監視委員会」(CVUH, Comité de vigilance face aux usages publics de l'histoire) のメンバーの一人であるカトリーヌ・コクリー=

ヴィドロヴィッチの最新刊『植民地史の政治的争点』(Cathrine Coquery-Vidrovitch, *Enjeux politique de l'histoire coloniale*, Marseille: Agone, 2009) が問題の所在と論争の経緯を手際よく概観していて有益である。

(74) たとえば、フランソワ・ブランパンは二〇一〇年一月二二日付『ル・モンド』における論説「ハイチの歴史が教えること」(François Blancpain, "Ce que l'histoire d'Haïti nous enseigne") で、ハイチの再建を展望する際には独立以後の歴史を回顧することが重要であると指摘している。http://www.lemonde.fr/idees/article/2010/01/22/ce-que-l-histoire-d-haiti-nous-enseigne-par-francois- blancpain_1295065_3232.html

(75) http://haitipressnetwork.com/newsprint.cfm?articleID=13453

(76) ハイチの大地震が甚大な被害を生むこととなった歴史的・構造的問題については、浜「[時評] ハイチの大地震と『植民地責任』」(『歴史学研究』八六八号、二〇一〇年、三六―四二頁) で言及した。

(77) 永原陽子編『「植民地責任」論――脱植民地化の比較史』青木書店、二〇〇九年。同書で筆者は、「ハイチによる『返還と補償』の要求」(一六二―一八八頁) において、ハイチの事例をもとに「植民地責任」について論じた。